

1. 議事日程

〔平成30年第2回安芸高田市議会6月定例会第5日目〕

平成30年 6月15日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 議案第53号 平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）
日程第3 議案第54号 平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
日程第4 議案第55号 平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）
日程第5 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
8番	児玉史則	9番	大下正幸
10番	山本優	11番	熊高昌三
12番	穴戸邦夫	13番	秋田雅朝
14番	塚本近	15番	金行哲昭
16番	青原敏治	17番	水戸眞悟
18番	先川和幸		

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

7番 石飛慶久

4. 会議録署名議員

13番 秋田雅朝 14番 塚本近

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（21名）

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介

教 育 次 長	土 井 実 貴 男	消 防 長	山 平 修
会 計 管 理 者	兼 村 恵	八 千 代 支 所 長	佐 々 木 早 百 合
美 土 里 支 所 長	寄 実 正 次 郎	高 宮 支 所 長	児 玉 晃
甲 田 支 所 長	宮 本 智 雄	向 原 支 所 長	新 谷 憲 三
総 務 課 長	高 藤 誠	財 政 課 長	河 本 圭 司
政 策 企 画 課 長	行 森 俊 荘		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事 務 局 長	岩 崎 猛	事 務 局 次 長	森 岡 雅 昭
総 務 係 長	國 岡 浩 祐	専 門 員	小 島 佳 宏

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は17名です。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において13番
秋田雅朝君、及び14番 塚本近君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 議案第53号 平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）

日程第3 議案第54号 平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予  
算（第1号）

日程第4 議案第55号 平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算  
（第1号）

- 先川議長 日程第2、議案第53号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件から、日程第4、議案第55号「平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件までの3件を一括して議題といたします。

本案3件は、予算決算常任委員会に付託されておりましたので、委員長から審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長 青原敏治君。

- 青原予算決算常任委員長 6月11日付で本委員会に付託のありました、議案第53号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」から、議案第55号「平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の3件の審査結果について報告をいたします。

付託されました3議案につきまして、6月12日に委員会を開き、市長、副市長、教育長、並びに関係部局の部課長等の出席を求め、慎重に審査をいたしました。

議案第53号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」は、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ4,791万8,000円を追加し、予算の総額を208億3,791万8,000円とするもので、主な内容は、向原支所空調改修に関する経費、定住促進に関する経費、高宮工業団地給水対策に関する経費であります。

審査を通じて出された、主な質疑とその答弁は次のとおりです。

総務部の審査におきまして、委員より、「公共施設等総合管理計画で施設の30%減が進められ、各支所が文化センターに統合される話もある。八千代支所は八千代文化施設フォルテへ移転されるが、2,600万円かけて向原支所を改修するということは、向原支所の移転の計画はないのか。

支所の統廃合を全体的にどのように考えているか。」との質疑があり、執行部より、「来庁者や職員のほか、社会福祉協議会やシルバー人材センターが事務室として使用しており、夏や冬に備えた必要な修繕と考えている。支所と文化センターの機能を集約する考え方の変更はなく、八千代支所の移転が先行するモデルケースになるよう進めたい。」との答弁がありました。

また、委員より、「修繕は当初予算に計上し、計画的に進めることが本来の姿ではないか。空調の故障により、美術館の収蔵品の管理に影響はないか。」との質疑があり、執行部より、「当初予算には当面必要なものを計上しており、向原支所はこれまで庁舎内の部品の流用で修繕してきたため、安価になると見込んでいた。収蔵品の管理は教育委員会と連携しながら対応したい。」との答弁がありました。

産業振興部の審査におきましては、委員より、「安芸高田神楽をPRするための外国語パンフレットは、4カ国語の言語で作成されれば、安芸高田市に来られるほとんどの外国人に通じると思うが、市としてどの国の方をターゲットに考えているのか。」との質疑があり、執行部より、「中国の方が非常に多く、ベトナムやヨーロッパからの方も多と思う。県立美術館でインバウンド対応の神楽が行われた際にも、中国やヨーロッパの方が多かった印象を受けている。字幕で神楽の解説をされていたが、安芸高田市に来ていただくためにも、中国、ベトナム、ヨーロッパに対応したものを作成する必要があると思っている。」との答弁がありました。

また、委員より、「伝統芸能を継承するために、子ども神楽共演大会実行委員会補助金を予算計上されたことは大変よいことと思うが、単年度で終わるのか、何年継続されるのか。」との質疑があり、執行部より、「どの神楽団も高齢化が進み、伝統芸能を続けていくことが難しい状況である。伝統芸能の神楽を継承するための補助金として文化庁から5年間いただける予定なので、この補助金を有効に活用し、子ども神楽の支援をしていきたいと考えている。」との答弁がありました。

次に、議案第54号「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、特定健診等の制度改正に伴うシステム改修委託料を増額補正するものです。

議案第55号「平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、臨時職員により行っていた7月の介護保険料本算定通知書等の封入・封緘事務を公益財団法人広島県就労振興センターの共同受注窓口を通し、市内の障害者支援施設に一括して依頼することの変更に伴う減額が主なものであります。

委員より、「封入作業等の委託は、広島県就労振興センターから地元の障害者施設へ返ってくるのか。また、一般介護予防事業費の292万円の減額により支障は生じないのか。」との質疑があり、執行部より、「広島県就労振興センターの共同受注窓口を通じて、最終的に安芸高田市内

の障害者福祉施設に仕事を依頼する形となっている。一般介護予防事業費の減額は、これまでの見込みを加味して、当初予算を計上していたが、4月以降に新たな教室の立ち上げや教室の統廃合があったことによるものである。今年度中に増額補正を必要となる場合も考えられるが、必要に応じて提案させていただきたい。」との答弁がありました。

各会計の歳入・歳出について、それぞれ慎重に審査した結果、補正額、補正内容等、適正であると判断し、議案第53号から議案第55号の3議案については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

○先川議長 これをもって委員長の報告を終わります。  
これより質疑に入ります。ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

(質疑なし)

○先川議長 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより、本案3件に対する討論を行います。討論はありませんか。

(討論あり)

○先川議長 討論がありますので、これより本案3件を個別に討論、採決を行います。

まず、議案第53号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件に対する反対討論の発言を許します。

(反対討論なし)

○先川議長 反対討論なしと認めます。  
次に、本案に対する賛成討論を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 議案第53号の一般会計補正予算について、とりわけ委員長の報告にもありましたので、あえて賛成討論で言うべきかどうかちゅうちょはしましたが、やはり審査の中でもありましたように、向原支所の2,605万円の改修費というのは、余りにも大きな額であります。内容については聞かせていただきまして、当面の対応のためにぜひとも必要だというふうに聞かせていただきました。そのことについて、反対をするものでは当然ありませんが、委員会が賛成したように、そうであれば公共施設の見直し、削減、そういったものの計画の中に、しっかりと組み込んだ取り組みが必要であろうというふうな御意見もありました。まさにそのとおりでありますので、八千代支所をモデルケースにして今後取り組むということですが、やはり早い時期にそういったことを含めて提案をしながら市民の理解を得られるような仕組みに、ぜひとも取り組んでいただきたいと。そのためにも、向原支所のこの空調改修の取り組みというのは、しっかりと中身を精査しながらできる限りの予算の縮小も見ながら、取り組んでいただく。そのことが必要だろうというふうに思います。

そういったことを申し添えて、賛成の立場で希望を申し上げて終わります。

○先川議長 ほかには議論ありませんか。  
(賛成議論なし)

○先川議長 賛成議論なしと認めます。  
これをもって、議案第53号の議論を終結いたします。  
これより、議案第53号「平成30年度安芸高田市一般会計補正予算（第1号）」の件を起立により採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○先川議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第54号「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の件に対する議論の発言を許します。議論はありませんか。  
(議論なし)

○先川議長 議論なしと認めます。  
これをもって議案第54号の議論を終結いたします。  
これより、議案第54号「平成30年度安芸高田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」の件を起立により採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○先川議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
次に、議案第55号「平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件に対する議論の発言を許します。議論はありませんか。  
(議論なし)

○先川議長 議論なしと認めます。  
これをもって議案第55号の議論を終結いたします。  
これより、議案第55号「平成30年度安芸高田市介護保険特別会計補正予算（第1号）」の件を起立により採決いたします。  
本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。  
〔起立多数〕

○先川議長 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。  
~~~~~○~~~~~

日程第5 一般質問

○先川議長 日程第5、一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順といたします。
質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は、持ち時間には含まれません。
なお、1つの質問を終え、次の質問に移る場合は、「次の質問に移りま

す」等の発言をし、明確にわかるようにお願いします。

それでは、質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員

3番、無所属、玉重輝吉でございます。

通告に基づきまして、質問を行います。

また、きょうは業務委託について、等提出させていただいておりますが、これに関しては指定管理等補助金等も踏まえた形の質問になると思われまして、その辺はちょっと御理解いただきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

業務委託について、まず伺います。

現在、行財政改革を進める中、職員数を計画に基づき削減を進める一方、多岐にわたり多数の業務が外部に委託されております。現状と今後の方向性をまず伺います。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

おはようございます。

ただいまの業務委託についての御質問にお答えをいたします。

本市では、限られた人員と財政基盤の中で、さまざまな住民ニーズに対応しつつ、コストの削減、行政サービスの向上に取り組んでおります。

その手法の一つとして、行政事務の外部委託がございます。地域の多様な民間主体が、その担い手として公共分野に進出をいたし、行政とともに取り組むことで、行政単独でサービスを提供するよりも、柔軟かつ効果的な公共サービスが提供できると思っております。

本市における業務の外部委託は、窓口支援業務・お太助ワゴン受付業務・保育所運營業務・各種福祉保健事務等、多岐にわたっております。また、79施設で指定管理者制度を導入いたし、組織のスリム化、効率的な業務運営につなげているところであります。

今後も、民間主体をより最適な公共サービスの実現のための重要なパートナーとして、人員やコスト削減の効果につなげてまいりたいと考えております。

また、民間における新たな事業機会の創出、地域雇用の拡大についても視野に入れた、幅広い民間活力の導入を実現させる必要があると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長

以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員

今答弁をいただきました。その答弁でありまして前回同僚議員からの一般質問でも、当時は今後近年5年で55名職員削減でいくと。そのときの市長の答弁としては、職員一人の削減効果は約1,000万円。今後、職員を減らす中で、その対応として外部委託を行うこと。またICTを活用して少人化で対応していくと。前回の議会でそういう答弁をされております。

私は今、行革の面でそういう方向性はやむなしというところはありません。その中で、今回の今答弁あったように、内容聞いておれば事業団及び社協等、シルバー人材センター等、そういったいろんなところにまた79施設の指定管理等もされとるわけですが、委託する業務にあつて、やはり人件費だけで見れば1,000万円、一人減って見えるんですが、そういうので経費として上がってきて、実際は1,000万全部が削減をしているわけではないという状況で、今現在進んでいると思います。

そうした中で、要は何が今回言いたいのかといいますと、今それで現在は回って行革も進めておられるんですが、今までは自分としては、子育て支援等一般質問させてもらって、このたびも制度化してもらって6月から子育ての世帯に2万円、月にですね、そういう制度も始まり、感謝申し上げますが、それと同時に今後人口がやっぱり減少が加速しております。市長等もそういう我々の意見も取り入れてもらって、一生懸命歯止めをかけるように頑張ってもらってらるんですが、現実には亡くなられる方がかなりのペースでふえておまして、削減がちょっとペースが止まらないというのを見過ごすわけにはいかない。そういった中で、将来を見据えてどういった町を想定して、今から体制をつくっていくかというのをちょっと考えないといけない。そうした中で、今私が言いたいのは、極端に言うたら、2040年ぐらいになりますと。今2万2,000人近くに安芸高田市減っていくと。それでいきますと、単純に言えば約100人に1人が職員が適正と考えれば、一般職で言えば220人程度まで削減していかないといけないという概算なんです。そうした中、面積は変わらない。高齢の方はやっぱり今まで住み続けたところを離れたくない。そういった中に生活支援員制度という形で、振興会さんをお願いして今は対応されているんですが、その2点を前回同僚議員が話があったり、振興会単位が2040年のときになると、どれだけ維持ができとるのかという問題も見据えて今から対応していかなくちゃいけない。当面は今の市長の対応で振興会さんを使って、周り近所もやいの精神でですね、助け合いでやっていくべきだと私も思います。

一方で自分が感じているのが、今の若い世代ですね。若い人は、そういうもやいの精神、浸透しようにも地域のイベントにもなかなか参加しない。そういった中で今の若い世代の人らが2040年ごろになったときに、そういう周り近所を気にする仕組みが成り立つかどうか。といったら、私はちょっと難しいのかなと。そうなったときは、やはり行政が最終的にはやはり1人1人安否確認やっぱりしていくようになると思います。

そうした中、職員が200名近くに減って、人口はぽつりぽつりと高齢者がばらついて、それを全部管理するいうたら、やはり今言うように事業団等に依頼して、最終的には行政が管理していかないといけないんじゃないかというふうに考えております。

そうした中、今事業団等を踏まえて業務委託をしておるわけですが、これはちょっともう2番目の質問に入りますが、業務委託により市職員

が行うより、安価で対応できるメリットは理解しているんですが、委託料は何を基準に設定されているのかを伺います。そして、近年最低賃金のほうはどんどん上がってきてますが、どう認識し委託料に反映されているのかをちょっと先にまず伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 2番目の質問というよりか、先ほど言われたんですけど事業団とか考えたいんですけど、これはたまたま数字上今度は生活支援員の活躍はまちづくりなんで実際考えてみたら、エリアがですね、やっぱり役割をしっかりとやる所はしっかりと取り組んであるんですね。吉田のほうからだったら2000人も3000人も人が扱ってるし、ある場所に行ったら50人とかというところがあるんで、一括には扱えないんで、こういう分野で考えていないので、強いて言えば事業団あたりもお祭りとかやるんじゃないし、このような支援というような見守りもやっていきたいのは私の願望でございまして、ああいう事業団にしてもそういう仕組みづくりというのは再検討していかんやいけんということはあるんで、御理解してもらいたいと思います。

ただ、そこばかり任すというんじゃないし、我々もその手綱というのはしっかり持っていかんやいけないということは考えていきたいと思っています。

2番目の質問にお答えします。

ただいまの「委託料設定基準」についての御質問でございます。

業務委託料は、一般的には直接人件費、直接経費、その他の原価、一般管理費、消費税相当額の費目から積算をしております。それをもとに、仕様書・設計書を作成いたし、事業者からの見積もりも求めるなどして、入札等により相手方の契約額を定めているのが現状でございます。

御質問の最低賃金の部分は、人件費として委託料に積算に含めることで指導しているところでございます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 1個目の質問と2個目がちょっと区別が、自分の進め方も悪かったんですが、今自分の最初の考えは今後そういうのをもらえると、もちろん市が指導をして、委託もするのが当たり前で。事業団なんかは市が100%出資しとるんで、言い方は悪いかもしれないですけど、第2の市役所と言ってもいいんじゃないかと思えます。

そうした中、またこの間湯治村等も決算書報告が出たんですが、こちらは第3セクターではありますが、市が50%出資しているわけで、その内容を見てみますと、今指定管理料等で4,300万程度出しとる状況。あとは神楽甲子園や東京公演等で1,500、1,600万の事業の受託収入という形で仕事も出て、昨年度で言うたら、まだ1,600万程度赤字が出るとい

うような中です。その中で人件費の内訳を湯治村で見ると、役員さんも6名ぐらいおった中で1,000万程度。道の駅と湯治村両方足して62人程度で、8,200万が地元の雇用者、あとの4,500万程度が安芸高田市以外で住んだる従業員の給料ということで、1億2,700万程度が給与になっておる。62名分で。

そうした中、今これを赤字で同僚議員等もいつまで補填するんかという話もありますが、経済効果等も見てみますと、高宮湯の森もそうですが、やはりこれをなくすと、やっぱり経済効果、もう安芸高田市魅力がないなるんですよね。そこをやっぱり考えていかないといけない。今実際業務委託、この賃金でも給与でも赤字。職員さんらはもう減らして大変だと思ってるんですが、人事院勧告に基づいて、かなりの給与もらっています。

私が言いたいのは、やっぱりこういう今市の職員が行うより安価ではできませんが、今頑張ってもらっても赤字が出ておりますが、それをほいじゃやめるいうのも、我々議員もよう考えにやいけんのですが、そこをやっぱり維持していく中でも人件費もやっぱり上げていかないと人が育たないと。やっぱりこの報告書の課題でも、人材の確保いうのを問題にあげておられます。赤が続くけえやめえいうのは簡単なんですけど、やめて本当に観光客減って、ほいじゃふやせいうたときに、また一から建てるんかと。建てたら成功するんかと。道の駅でも今反対もあるぐらいですから。そう考えますと、厳しい言い方をしたらいけないんですが、市長ちょっと極端に言うたら、担当課長ぐらいを事業団でもそうです。湯治村でもそうです。1名2名派遣してですね、今シルバーさんとかには派遣しとるんですが、5年ぐらい派遣して黒字化せえと、いう考えはまずないでしょうか。その辺ちょっと伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常にこう厳しい質問ですけど、大事なことなんで。今まで我々も例えば反省せにやいけんのは、民間団体だと思ってるんですよ湯の森とかあそこを。職員もそういうつもりで、頑張れや頑張れやというようなヒアリングを行ってきました。当然、さっきおっしゃるように、この高宮町、美土里町とかいろいろとつくってますけど、観光地につくったわけじゃないんですよ。何も無いところへつくったんで、やっぱり今の京都とか奈良とかですね、宮島とか出雲大社とは違うんですよ。経営的にも非常に苦勞の多いところなんです。私は個人的には頑張ると思ってるんですよ。ただ、それも土日ですね。議員の皆さん方も見るのに土日だけ見られてです。月火水木金いうたら、全然誰もおらんっていうのが現況ですね。

だけど、市としては活性化としては必要なもんだと。正式には市民の方に問わにやいけんのですが、個人的には守ってあげたいと思ってるんですよ。そのためには、我々がもっともって立って、やっぱり人事

交流もあっていいと思ってます。そういうことで、今、担当職員に言ってますよ。あなたが行ってあそこ気にせにやいけんかもわからんよと。いわゆるそういうことで合併のときに受けているわけですよ。ただ指定管理じゃないんですね。ここは赤字になったら、ちゃんと市が見る仕組みになっとるんですよ。湯治村があいてるということは、うちの一般財源をここへつつこまにやいけんということになるわけですよ、今度ですよ。全体的な仕組みづくりを考えにやいけんということ。それを市民の方々ももっと職員も我々も理解せにやいけんということなんですよ。ただ、指定管理をおまえに任しとんじゃけ、おまえがやれやれというんじやなしに、やっぱり一緒になって考えていかにやいけんということをしていかにやいけん。そのためには人事交流も必要かもわかりません。私はあってもいいと思しますので。

ただ、何ぼうちの職員が行っても、現行体制ではなかなか難しいところがあるんですよ。いわゆる本来の観光地じゃないわけですから。頑張ってるという努力は見えます。日曜日と言わずしっかり頑張っていると。今実は、簿記が単式簿記っていうんですよ。実は、商売っていうたら複式簿記で、減価償却費とかあとの建物の費用とかも積み立てとかにやいけんのもじゃけどもこれ全くしてないですよ。これ誰がするんか言うたら、めげたら行政が見るいう約束になっとるんですよ。市で。また予算組んで皆さんに承認してもらわないといけんことです。こういうことになってるんで、非常に経営が私のところが赤字、黒字いうても、単式簿記での赤字、黒字っていうわけですよ。もっともっと深刻な課題があるということなんですよ、これは。そのためには、議員おっしゃるように考えていかにやいけん。我々もこのことを給料も上げて、うちと職員だけの給料下がってもいけん言うしですしね。やっぱり一番難しいことは、いわゆる観光事業として成り立つかどうかということもあるんですよ。ここは。今何ぼ頑張っても、土日は来とつても、月火水木来んというのは、何ぼうちの職員出向してやっても無理な点があると。

これは安芸高田市バージョンで、これは私の考えですけど、実はですね、月火水木はちいと福祉事業かなんかで活用していこうということをご提案してます。ただ料金はですね、一般料金よりは安くするんですけど、トータル的に考えたら経営がいいようにつながってくるんじゃないかという考えで、ことしからそういうことを試みています。そのことによつて、同じあけとくんなら、市民の皆さん方の健康対策をして、医療費でも下げたほうが得なんじゃないかという概念でございますので、御理解してもらいたいと思ひます。

非常に民間に出す出すといつても、やっぱり一般行政コストは下がるほうへ出すんですけど、いわゆるうちの行革にもつながる、職員減にもつながらんと意味がないわけなんで、総合的に考えたらやっぱり民間といえども、それはやっぱり生活もあるわけですから、そういう体系は維持しながら、しっかりこういうことをやっていかにやいけんということ

なんで、課題は大きいですけど、こういう方向で頑張っていきたいと思
いますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 市長も大体同じ方向性を考えていただいとるんかなと。そういった中、
実際に今、健康教室ということで、高宮湯の森も、業務委託料530万です
か。そして、吉田温水プール、ここも290万程度でそういう事業始めら
れて、委員会等でも市長言われるように、今回は湯治村の話になるん
ですが、そこも平日は今言われたように、そういう健康面を福祉を絡ませ
て何とか助けていこうと。ぜひそうしていただきたいと思います。

そうした中、今いたいと言いながら、最初市長が言われたように、
どこもやっぱり市が業務委託する上で、指導を握って管理していかんや
いけんと、最初言われたとおりで、そうした中、事業団等のいろいろな
委託料を見ても、ふだん1人職員が減ったら1,000万効果あると言われた
中、市長もいろんな地域懇談会で、民間に委託したら3分の1で済むん
ですという話をよくされるんで、単純計算すると民間の人が300万から350
万、また福利厚生なんか引いたら実際の手取りが20万程度、うちの非常
勤とか、今条例等で見えておるものは大体非常勤で17万8,000円からセン
ター長クラスになると20万弱という、やはり職員さんとかかなり差があ
るんでしょうね。

そこで、私としては、市長も知つとられとると思うんですが、道の駅
で茂木のほうへ視察へ行ったときは、最初、今は全国でベスト5ぐらい
売り上げいいということで、視察も行ったんですが、委員会で。そのと
き当初は、副町長とか、職員がついて2名程度ですかね。軌道に乗るま
で、べったり道の駅に配属と。軌道に乗ってから民間に委託というよう
な実績もやられとるんですね。やっぱり今連携もとるのはやられとるん
ですが、本当に自分は1名、2名行ってですね、職員さんに本当今言うよ
うに、今この計算の決算書を見ると、60何人で1億2,000万いうたら本当
10万から20万でみんな頑張っても赤字なんですよ。そういうのをやっぱ
り職員さんが行って、運営をやってみんと、連携はしてもほんま性根入
らん思います。自分が市長だったら行かせますよ。どうですか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 今将来的な道の駅とか田んぼアートとか、こういうことについて、相
談してるわけですけど、基本的には軌道が乗るまでは行政が責任もって
と。そういう意味では行政の者が行かかんやいけんとということも思っ
てます。どういうことができるかというのは今検討中ですけど、基本的にはそ
ういうように行政が責任持たんといけんと。またこの道の駅というのは、
第2ステージの道の駅なんで、ちょっと違うんですね。通算とかかなん
とか、いろいろ入ってくるかもわからんで、まだ民間の方には手に合わん
ともあるんで、ましてや国もわからんともあるんで、我々が行って、

ちいとてこ入れをせにゃいけんかと思ってます。このことは決まったらまた報告したいと思えますけど、そういう方向で考えてみたいと思えます。

給料がどうかと言われるんですけど、やっぱりまずはスケール母体が安定しないと、やっぱりそこの中の独立採算ということになってくるんで、そこを公務員並みにも給料上げていくことは考えにくいんで、やっぱり収益を得る中での処遇を改善していかないといけないんで、そういう方面は頑張っていきたいと。

先ほどの湯治村の話でも、湯の森の話でも、今の経営母体はだめだから、そういうような福祉のてこ入れをすることによって、そういうような処遇改善もできるんじゃないかと思えますので、その出た収益もそういうことに回すようにすれば、いい人材が集まってくるんじゃないかと思っておるんですけどね。ちょっと答えになるんかわかりませんが、そういうように考えてます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 それでは、また次も絡んできますんで、3番目のほうに入らせてもらいます。

業務委託による雇用への効果をどう捉えているのかを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えいたします。「業務委託による雇用への効果」についての御質問でございます。

先ほども申し上げましたが、業務委託の効果は、職員の削減に対する事務の効率化やコストの削減、サービスの向上に加え、民間における新たな事業機会の創出や地域雇用の拡大にもつながると捉えております。

雇用の拡大等につきましては、具体的には調査を行ったわけではございませんが、例えば公共交通のシステムの運行に伴い、受付センターのオペレーターの雇用や運行事業者の運転手の確保など、新たな雇用につながっていると捉えております。また、お太助フォンの導入に伴い、新たな事業創出として中国ブロードバンドサービスができ、お太助フォンの管理業務や放送業務の委託に伴い、新たな雇用につながっていると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 今いろんなところで雇用の効果も出ておると、それは確かにそのとおりで、今湯治村も言うたように、60何人というのが雇用になっております。しかし、今言うたように、安いんですよ。で、定住になかなかつながらない。地域で市民との意見交換会をしても、雇用がないない言うてんですが、一方では工業会とかの人らは募集しても人が集まらないというのは、結局は希望する仕事がないいうのもあるんかもわかりませんが、

報酬が見合わないということですね。前回は人生ビジョンとかで自分も年収で、夫婦で500万、600万ないと定住してもらえんという人生ビジョン言うたことあるんですが、先日も東京で人口減少の研修会参加したんですが、やはりそこでも本当300万がラインだそうです。300万の、それは年金の人も踏まえて、平均が300万のところ結婚したら600万になりますよね。そしたら結婚の率がぐんと上がるそうです。

ちなみに、残念ながら安芸高田市は、前回同僚議員も言いましたように、250万円台と。やはり結婚がなかなか進まない。今出生率が上がっても、人口ふえんのが、出生率も低いし、結婚しない世帯が多い。そこは今婚活とか市長頑張られとるんで、やっていることは間違っていないんですが、そういうことでやっぱり今雇用があっても安いところをうちは逃げちゃいけないと思うんですよね。今言いたいのは何かといただきますと、事業団にしる、湯治村にしる、やっぱり委託料の中にも人件費ですね。やっぱりそこを上げていってほしい。

またちょっとこれはそれるかもしれないのですが、今地域おこし協力隊員、発表会見たらすごいんですね。市長も採用したらいいぐらいじゃ言うてじゃないですか。そこを事業団あたりで入ってもらって、それもやっぱり400万程度の収入が取れるような仕組みをつくって、今市だったら35歳までしかなれませんので、発表する人が40ぐらいでもすごい人えっと市長も知ってますよね。ここが無理なら事業団でそういう年収ぐらいがね、委託料で人件費出して、連携取って、こっちが主導になるんですが、そうしてやっぱり人材確保を今からやっていかないと、保育士でもそうです。よそも上げ出して、うちも上げるじゃ遅いんですよ。今から上げて、人材をやはり先に確保していくのを始めていけば、逆に言えば400万程度の収入の雇用がふえれば、子育ての2万も要らんですよ。今を目先として250万でないんで、そういう手当でもして、300万以上にしてあげたいというのが自分の考えなんですけど、長い目で見ると、そういう今の雇用の業務委託で1,000万の効果は3分の1じゃなしに、3分の2で済むんです。いう考えで、今後財政課にとっては担当者は耳が痛い話かもしれないのですが、やはり自分はそういったまちづくり、雇用づくりを見据えて業務委託していただきたいと考えるんですが、その辺のお考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 もともと非常に答えにくい質問なんですけど、指定管理というのがくせ者なんですよね。本来なら指定管理というのは、行政が直接やるよりか、民間活力活用したほうが安くつきますということなんですけど、我が市がやってる指定管理は、はなから経営が成り立たんものやってるわけですよね。やっぱり公民館の管理にしても。そこに甘んじて、予算も削ってきよるんで、その中の範囲で給料も決めていかにやいけんことがあるんで、悪循環ですね。やっぱりどっちが先かという議論あるんです

けど、議員おっしゃるようにそこを削りよったらいい人材も集まってこんようになってくるんで、このことはしっかり考えていかにやいけんと思います。

我々はだからさっき言うたように、委託先を例えば湯の森にしてもエコミュージアムにしても本来うちがやる仕事なんですよと。職員がやってる仕事なんですよ。職員が人件費の3分の1でやっという概念にたったら、もっと考え方変わってくる場合もあるかもしれませんが、残念ながら今そうじゃないんです。安けりゃええと。この予算でやれということなんで、これは反省していかにやいけんと思います。最低人件費とかいうのは守ってますけどね、それだけじゃ人集まらんかもわからんけど、すぐはお約束できませんけど、こういうことも考慮しながらこれからの指定管理を考えていかにやいけんということは、認識をしていきたいと。あしたからやるという約束はちょっとできませんけど、了解してください。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 ありがとうございます。本当すぐはできんと思うんですが、やっぱり本来は市の職員がやることですから、1,000万かかってもやりにやいけんのですよ。それが今3分の1で回ってるから今はええんかもしれないですけど、必ず人がもう集まりません。今市長が言うように外国の方入れることも必要かもしれませんが、やっぱり言語の壁というのは結構あつてですね、なかなか難しいところもありますんで、ぜひそこが3分の2でおさまるように、ちょっとずつでもいいんで上げて、先に広島市から人材を確保して定住につなげると。そして、極端に言うたら、今財政計画いうのも34億人件費ずっと推移しますよね。人減らさんでも赤字が10億、6億いうて推計でとるんですけど、単純に人件費を34億を人数分で割って20億にすれば人減らさんでええわけですから、ワークシェアリングいう意味でですね。それができんのであれば、そういう外部委託で少しずつワークシェアリングいう形で、4、500万の収入の人で、事業団が第2の市役所いうて言い方悪いんですが、そういうところでバランスとるしかないですよ。そういう観点もあり、湯治村もなくすわけもいかんし、ぜひ福祉保健の事業も絡めて、最終的にはそこに雇用の人が給料が上がって、定住になるように、やっぱりそこまで考えて各担当者が知恵を絞ってやっていただきたい。本当それがないと、各ところにほんま派遣して、何とか経営を一緒になって、汗水たらして何とかせいと、いうふうにやってもらいたいと思います。

最後のほうに移らせてもらいますが、そういった中、市の正規職員の応募状況と業務委託先、事業団等、シルバー人材センター、社協さんとか、いろんなところに業務委託されとるんですが、全部の把握はできてないかもしれないんですが、職員の応募状況の実態を伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。「市の正規職員の応募状況と業務委託先の職員の応募状況」についての御質問でございます。

安芸高田市の正規職員への応募状況でございますが、平成29年度の状況を見てみますと、一般行政事務A、高卒程度の方々ですけど、2名程度、その他の方々が7名ということになっております。一般消防職員5名が合格して、合計9名が受験されております。

なお、平成28年度以前につきましても、おおむね5倍以上の申し込みがございました。

また、業務委託先の職員の応募状況でございますが、安芸高田市地域振興事業団、安芸高田市シルバー人材センター、安芸高田市社会福祉協議会に問い合わせましたところ、平成29年度におきましては、正規職員の募集はありません。臨時職員等の非正規職員の募集は実施されておりました。その募集状況につきましては、募集人員を上回る募集があったと伺っております。

今後につきましては、市といたしましても、魅力ある職場として人材確保に努めるとともに、業務委託先の団体につきましても、人材確保ができるよう、適正な業務委託を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 今の答弁聞きますと、業務委託先、事業団等も正規の職員の募集はない。臨時、非常勤等は超える募集はあったという状況ですが、市役所は5倍程度。やはりもう明らかですよ。収入が安定しとるからやっぱり募集が多い。事業団等は安定した、こっち側がどれだけ仕事量出す出さんもありますから、臨時で調整するしかないですね。非常勤等で。

今募集多い言うた中で把握はそこまでできてないんかわかんですが、非常勤とかで募集は上回るとはあったんですが、実際新卒とかの若い人の応募はどんな感じでしょうか。わかれば答弁願います。

○先川議長 答弁を求めます。

総務部長 杉安明彦君。

○杉安総務部長 玉重議員の再質問でございますが、どのような年齢層の応募して募集があったかというところまでの情報はお聞きはしておりません。少し聞き取りをさせていただいた部分で、もう少し述べさせていただきますと、シルバー人材センターでは、平成28年度で正規職員1名の募集に対して15名の応募があったと。29年度ではやはり1名の募集、これは臨時職員さんですが、5名の応募があった。平成30年度では、これも臨時職員さん1名の募集で4名の応募があったということでお聞きをしております。

事業団におかれましては、正規職員は5年前に1名を採用をされた実績がありますが、その後は臨時職員を随時補充していく状況であります。ということでありました。

社会福祉協議会におかれましても、正規職員の採用はありませんで、準職員さん、あるいは臨時職員さんの募集であったとお聞きしております。

いずれにしても年齢層について具体的にお聞きはしておりません。しかし、新規の採用でありますから、やはり若い年齢層を対象にとされておったのではないかというふうに思われます。

それと1点、先ほど市長のほうから答弁をさせていただきました、市の正規職員の採用の状況でございますが、一般行政事務のA、先ほど市長が言いましたように、高卒18歳から21歳までになります。2名の合格者に対しては7名が受験をされておるとのこと。そして一般行政事務Bが22歳から35歳まで。これ安芸高田市独自の対応だと思いますが、2名の合格に対しては31名が受験をされておる。消防吏員は5名に対して9名、先ほど市長が言ったとおりでございますので、よろしく願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 1から4で絡んで境目がわかったような、ないような質問したんですが、要は、今のそういう最終的には職員さんの給料がやっぱり安定して、一番いいと。業務委託先が今安くはなって回ってますけど、現状はもう正規職員も雇えないというような状況なんで、雇用、同じ出すんなら、高くなっても雇用になって定住につながれば、高うなっても、極端に言うたらふつうの工事の業務委託でもそうなんですよね。300万で安いから言うても、市外からの業者でやるとお金がこっちへ落ちんのですよね。400万なっても地元の業者でやってもらうと、全部がここへ落ちるとは言わんですが、逆に300万、250万が地元にお金が落ちるんですよね。

だから目先で見るとそういうふうに安う見えるんですが、長い目で見ると、少し高いようでも地元でやるほうが経済効果もまいると、定住にもつながると私は考えますんで、ぜひ市役所は削減方向で行くのは仕方がないんですが、人口減って全地域を見守ることを考えると、事業団等もうまく利用して、人件費をもう少し上げて、雇用につなげてもらいたい。そういった外部業務委託をしてもらいたい。湯治村にしろ、もう少し市が介入して、何とか経営者は本当頑張って苦労しとると思います。市長もよくわかっておられます。だけど、私としては職員さんがまだ人ごとのような感じに受けますんで、その辺を強く申し述べたいと思います。

ちなみに、観光客数で言えば、ここ最近平成26年は159万7,000人だったんですが、この2年間は170万人ぐらい観光客で10万人ふえとるんですね。そうした中、湯治村の利用客は横ばいか減つとるんですね。そこらもちよっと担当課の人らも極端に言うたらアクセスが悪いんだと思います。せっかくアピールしても、アクセスでお金がかかったりすると行かないということもあると思いますんで、もっと勉強して政策をうっても

らいたいと。

では次に入ります。鳥獣害対策について伺います。

本年度も前年度とほぼ同様の事業の予算編成が計画されており、一定の効果、役割は果たしています。しかし市民の声は目の前にあちこちであらわれるシカなどの抜本的対応をどの地域からも要望されます。思い切った施策を実施してほしいところなんです、見解を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。「抜本的な有害鳥獣被害対策」についての御質問であります。

捕獲につきましては、有害鳥獣捕獲班の協力により、シカは平成29年度2,792頭、イノシシは1,195頭を捕獲していただいております。農作物の被害を見ますと、平成28年度にはシカが736万円、イノシシが1,097万円、平成29年度シカが365万円、イノシシが1,898万円となっております。被害額は高どまり傾向にあり、シカ・イノシシの頭数が減少したことは実感できない状況でございます。

集落や農地にエサとなるものが放置され、追い払いもせず人なれし、温暖化等によりシカ・イノシシにとって住みやすい環境になったことで、生息域が拡大しているのが要因と考えております。

有害鳥獣対策の抜本的な取り組みとして、国が示している市町による捕獲の強化、従事者の育成・確保にも、人口減少により捕獲班員を確保することが困難であり、容易に取り組めるものではないことが現状でございます。

このような中、安芸高田市におきましては、21名が新たに捕獲免許を取得しております。また、捕獲班による捕獲活動は年179回となっております。今後においても状況を見定めながら、総合的に有害鳥獣被害防止対策を継続していく必要があると考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 今答弁あったように、温暖化等住みやすい環境になって、実際ふえとる現状があります。今防御柵など補助を続けておられるんですが、それに関しても補助額は一定なんです、実際のところ、ネットの販売価格は上がつとる状況です。だから、補助を受ける側からしたら、補助の割合が下がった感覚があります。

そういった中、やっぱりいろんな愛護団体等の絡みとか、いろいろあって難しいと思うんですが、何点か提案してみますんで、できるかできんかの答弁を伺いたいと思います。

まず提案その1なんです、これは国土交通省、予算がない言われるんでしょうけど、今のり面は草刈りをほとんどやってくれとるんですが、川の隠れ家になつとるところまで、木やなんか草刈り、踏まえてやって

もらえないか、その辺をまず伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 鳥獣対策というのは、非常にやってるんですけど、生息するのはふえる状況なので、追いつかんと。ボランティアに鉄砲撃ってもらおうというても、生活がかかっているんでなかなかできなと。職員が鉄砲撃ってから、比較的手を入れているところもあるんですけど、これは契約時にそういう契約をしとかないと違反になるということなんで、難しいところがあるんですけど、議員御指摘のように、被害が後を絶たんとということとは我々も考えていかにやいかんと思います。

抜本的にバッファゾーンとかいろいろ考えていくんですけど、これからも効果的なものは検討していきたいと思いますが、今御指摘の川の隠れ家、川の樹木の伐採と思うんですけど、これは要望事項でございますので、私が強く国交省に要望していけばある程度の成果出ると思いますので、やってみたいと思います。

ただ、私がやるんじゃない。相手がおることなんで、挑戦だけはしてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 市長頑張ってください。お願いします。

提案その2です。

例えば、橋と橋の区間で区切りながら、消防車等で消化体制の準備をして、その区間の草や木などを燃やして対応することはできないか。もちろん、地域住民の承諾は必要でハードルは高いとは思いますが、そういったお考えはありますか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことも国交省がいかに今度は整備してくれるかとなるんですが、その場合によっては焼き払うということもございますので、これはうちの危機管理課に消防団と協議しながら検討してみたい。このことは、燃やすということは人命に影響あるかもわからんので、大きな課題もあると思いますので、この辺のことも加味しながら、課題としてやってみたい。受けとめてみたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 提案その3です。

同僚議員からもそういう提案もあったんですが、今一頭あたり、7,000円ですか。捕獲で費用が出ると思うんですが、はっきり言うたら、やっぱり雌のほうを削減すると効果が出やすいんで、予算がないのであれば、雄はゼロで、ゼロ円で店のほうに1万4,000円でもかけてでも、雌を重点でとってもらおうという考えでできないか。それなら避妊に費用を

かけるということができないか。その辺のお考えをちょっと伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 この話も聞くんですけど、効果があると思うんですけど。これ、県とか有害鳥獣の専門家と話をさせてください。市長勝手にとったけど、鳥獣保護で違反しとるじゃ困るんで、この辺のこと踏まえながら一応検討してみたいと思います。勉強させてもらいたいと思います。よろしく願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 最後の提案です。

これも橋と橋の区間でわなを仕掛け、夜に警備員を配置して通行どめ等をして、事故が起こらない体制をとり、年間通じて河川の捕獲に重点を行うことができないかと。予算はかかると思います。どっか削らなきゃいけないですが、そういった思い切った施策をしてほしいんですが、その考えはどうでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 わなというの、非常に猟友会との調整が要るんですよね。それから、私の例えばジビエの話があったんですけど、わなにすれば、いいところ撃っておいしい肉がとれるということなんですけど、このわなというのを奨励していきたいと思うんですけど、これも関係団体とか、費用の面ございますんで、検討はしてみたいと思いますんで、約束はできませんけど、課題として受けとめたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

3番 玉重輝吉君。

○玉重議員 とにかく市民は目にわかるような思い切った施策を望んでおられます。とにかく検討して実施。どれかやってください。よろしく願いします。終わります。

○先川議長 以上で、玉重輝吉君の質問を終わります。

この際、11時25分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時14分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 12番、宍戸邦夫でございます。先に通告をしております大枠2項目にわたりまして、質問をいたします。

まず、1項目目の高齢者福祉の充実について、市長にお伺いいたしま

す。

安芸高田市においても、高齢化が進行する中、高齢者福祉の充実に向けた取り組みが行われ、その成果も一定の評価ができていると考えています。より、充実に向けた取り組みとして、次の質問をいたします。

まず、後期高齢者の入院時における健康保険法の療養に該当しない保険外負担料金への助成ができないか、お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「後期高齢者の入院時における健康保険法の療養に該当しない保険外負担料金の助成」についての御質問であります。

後期高齢者に限らず、入院時に医療機関が保険診療を行う際、治療とは直接関係ないサービスや物について、患者から実費を徴収する場合は、その適切な運用を期するため、国の通知等がございます。

また、入院手続きの際に、サービス内容や料金などの説明が行われたのち、同意を得て、実費徴収されるものと認識しております。

入院時の健康保険法の治療の給付と直接関係のないサービスは、主なものとして、日常生活上のサービス費用である紙おむつ代やクリーニング代などがございます。これらは、医療機関から実費請求により自己負担されているのが現状であります。

入院時の紙おむつ代への助成制度につきましては、近隣市町や県内の事例はないようでございます。全国的にも珍しく、東京都の一部自治体では事例があるようでございます。

入院時の保険外負担料金は、大変な負担であると認識しておりますが、助成制度の創設は高齢化が進展した医療費が増加していく現状で、厳しい財政状況を見据えますと、市独自では非常に難しい課題がございます。御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 財政的にも厳しい安芸高田市にとって、恐らく市長のお考えもそうだろうと思います。実は、安芸高田市に在宅高齢者等の家族介護支援手当というのが月に5,000円出ているわけですけど、これは施設不足ということもあるし、国の方針としてもできるだけ在宅で、本人の希望もありますが、在宅で介護していくと。医療費が、そういう介護費が相当かかると、国の費用もかかる。市の財政も厳しい中でかかるということからして、在宅介護を勧めておる、奨励している部分もあるんだろうと思うんですね。

これは介護する側の手当ですが、しかし介護者に対する日用品っていいですか、紙おむつとかですね、パットとか。そういうものに使われているんです。手当と言いながら。ほとんど現実には。そういうふうにしてできるだけ在宅介護を勧めている。そして幾らかそういう紙おむつ等の

費用も家庭の軽減を図るという意味もあるんだろうと思うんですね。ですから、介護する側が自分の手当てじゃ思うて、自分が思うように使うのは当然なんですけど、現実はそのように使っているということだろうというふうに思います。何人かの人もそういう人もおられました。

そういうことで、私はこういう手当があるときに、それがやむなく緊急時に入院していくということになりますと、介護する手当はそこで切れるんですね。今の規則では。ですから、そういう場合に入院しても、やはり日用、紙おむつ等は要りますので、やっぱりそこの経費負担というのもあってもいいんじゃないかなと、こういうふうな考え方です。

そして、若い人がおられる世帯は、いいということはありませんが、ある程度対応できることもあるんですけど、老老介護の家庭の中で経費負担が年金暮らしの方が多いというようなことからして、相当経費がかかる。3万から5万ぐらいかかると。月にですね。というようなこともあるわけです。

私は若者定住策を勧めておりますが、行政としてですね。そういった若者のほうの経費負担も相当かかるんだろうと思うんですね。医療費はかかるし、療養して療養人の場合は居住料もとられるわけですよ。食費は当然とられますが、そういうふうに相当医療費以外の経費負担が大きいということから、こういう安芸高田市独自の制度として全国先駆けじゃなく、先ほど東京のほうにあるとおっしゃいましたが、そういった安芸高田市に住むとこういうことがあるということで、やっぱり若者定住につながっていく可能性はあるんじゃないかというふうに思うんですが、その点市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に私もやってみたいと思うんですけど、うちの経済規模を考えたときの費用対効果とかの兼ね合いだと思います。こういうことについては、これからも幹部会等で議論していきたいと思います。

まずはですね、やっぱり在宅家族介護手当の運用がどうなるかということも勉強させてください。それから、もう一つは、紙おむつというのをこの支出というんですけど、今環境面からおむつを使わん仕組みを考えよるんですよ。こういう方面からもちろん安くしていくということも考えていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。いかにして、経費がかからんようにするかというのは課題でございます。しっかりこの質問を契機に考えていきたいと思いますので、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 誰でも高齢者になりますが、そういった安心・安全、安心してですね、年を迎えるような、何か小さいことかもしれませんが、財政的には大きいんですけど、そういうきめ細かな行政サービスもこれからは追及して

いく、したほうがいいんじゃないかというふうに思います。

先ほど市長が答弁されましたように、検討課題ということになると思いますが、なかなか厳しい状況ではありますが、しっかり検討していただいて、あ、安芸高田市は住んだら生涯ある程度負担軽減になる。そういう魅力もあるということも若い人たちが考えられるような施策展開をこれからもしていただければというふうに思います。

同じく福祉の充実についての2番目に移ります。

農と医療・福祉・保健・介護を結びつけた行政施策を推進し、その手段として、高齢者が生産、加工した野菜等を農家に出向いて収集する仕組みができないかお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの質問にお答えをいたします。

「農と医療・福祉・保健・介護を結びつけた行政施策を推進し、その手段として高齢者が生産した野菜等を農家に出向いて収集する仕組みができないか」についての御質問でございます。

高齢により出荷することが困難になった生産者にとって、農家に出向いて出荷があることは安心して生産できることにつながり、生産意欲と生きがいの向上が期待をされます。

しかしながら、個人の農産物を預かって出荷手続を行うことは、集荷や運搬、個人ごとに作物ごとのバーコードシールの作成等に、多大な労力やコストが発生するといった課題がございます。

このため、地域で共同栽培・共同出荷を進めることにより、運搬や出荷手続の簡素化と役割を分担することが、高齢者の生きがいづくりや社会参加につながると考えております。

このような中、市内には、高齢者や若い人が集まって話をしながら、農産物等の加工や販売を行う集落農業法人や加工グループ、近隣の農家から野菜を仕入れて、インターネットを利用した販売や、レストランへの直売を行う企業もあります。生きがいづくりにも大きな成果を上げております。

このような農家の持つ生きがいとふれあいに着目し、サロン活動や老人クラブ活動の一環として、また現在推進をしております生活支援員制度の生きがいづくりや見守り活動の一環としての地域住民の共同による取り組みなど、地域の特徴に応じた多様な取り組みを推進していきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 この質問は以前に同僚議員も少し触れられたように思うんですけども、農と医療・福祉、そこらを結びつけるということで、農業、業というのを抜いとるんですけど、福祉・医療・介護、そういった保健・介護、そういったところを結びつけて、やっぱり今ふれあいサロンとかいろいろ

安芸高田市も数多く各地域にあります。それと同じように、やっぱりみんなでただあそこ行って、いろいろゲームしたり、食事したり、いろいろ楽しむということも大事なんですけど、やっぱりそこには農業という、農というものをひっくるめて、トマトサロンとか、キュウリサロンとかね、そういうふうに作物をつくる、癒しの部分もある。農業というのはですね。ですから、業としない分野で、この農というものを考えていくと同時に、高齢者の健康維持、生きがい対策、当然作物をつくったら自分たちで食べるということも大事です。健康な野菜を食べるということも大事なんですが、ある程度経費もかかりますので、その経費部分、種代ぐらい、苗代ぐらいをこういった形でつくったものを出荷できる。

今高齢者の交通事故が全国的にも、大変な事故が放映されていますけれども、免許を返納する高齢者もたくさんおられまして、持っているふうにも持っていくことができない。若い人に頼むということもなかなか難しい状況にある。ということもありますので、そういうことも考えたときに、やはりある程度サロンのような農を中心とした健康維持をするに当たっても、多少の経費が浮くとか、やっぱりつくったら売ってお金にするという喜びもあるわけですから、そういう仕組みをつくったらなど、推進したらどうかなというふうに思うんです。

ですから、老人クラブもいいですよ、老人クラブもええし、ゲートボールもいいんですけど、やっぱりそうしたものをつくる。植えて育てる楽しみがあるし、いうふうなことから、農業の農というのは、ある程度生活を維持していくためにも、地域を守るためにも、こういう制度もあってもいいかなというふうに思うんです。農地荒廃もどんどん広がっている中で、そうした、もうけを中心じゃなくて、健康維持ということですね。お風呂行くのもいいですよ。高宮湯の森、神楽門前湯治村、そこへ行くのもいいんですけど、そういった生産活動も少しはあると、やっぱり生きがいがあると。トマトこうしたらおいしかったねとかいうのが、一つのグループでのどういいますか、話し合いの一つの手段、いい意味での話ができますし、今度は何を植えようかなとか、そういうふうなことで楽しみながら生きがい対策としての農をやると。

そのときに、やっぱり今お太助ワゴンがありますよね。前日ぐらいに登録しておけば、明日の何時のバスに乗りますよっていうことになれば、そこまで家まで来てくださりますよね、今ね。そういう制度があるように、登録をして、作物をつくって、それをある程度指導する者もおって、そこらでつくったものを集めて歩くと。バーコードの問題もありますけど、なかなかこういうことは難しいです。高齢者にとってはですね。そういう意味で、こういう仕組みを推進して、野菜の収集ができないかということなんです。その点について市長どうお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。
市長 浜田一義君。

○浜田市長　私も具体的な事例がよくわからんですけど、私が見ているのは、菊づくりを集まって一緒にやっておられるところを見ました。一緒に物をつくったということ。その方らは、例えば生産物がある程度、売ってからもうけにならんのかながある程度収入がええとかね、ということがあるんで、生きがい対策の一環として考える価値があると思いますんで、今福祉保健部の健康づくりは体操したりしているんですけど、こういうものも踏まえて検討してみようじゃないかという提案をしてみたいと思います。

しっかりといつかわかれば、うちの支援の仕方、甲立のほうでようけおつてよと。よく移動するのを何とかせえよとおっしゃれば、またあれなんですけど、卵が先か鶏が先かになるんで、こういう動機をしっかりと確かめながら、今の健康づくりの一環として捉えるように、指導なり研究していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○先川議長　以上で、答弁を終わります。

12番　宍戸邦夫君。

○宍戸議員　福祉の消費型も大事なんですけど、生産があってもいいかなと思います。そのことによって、新たに産直市ができますけれども、そこらに対していろんな作物ができてくると。確保できるということもありますし、総合的に考えて高齢者の福祉の充実ということを中心に農とのかかわりを持つというのがいいかなというふうに思います。一つのハウスの中で、皆さんがいろんなものをつくって、いろんな種類の野菜をつくって楽しむということも、こういう福祉の充実に向けた取り組みを行政として推進していくということがあってもいい。きめ細かな、これも行政サービスになるかもしれません。そういうふうなことも推進していただければと、こういうふうに思います。

次の質問に移ります。

2番目に、過疎地域自立促進計画についてであります。過疎地域自立促進特別措置法（以下過疎法という）に基づく財政上の特別措置等を活用する場合には、この過疎地域自立促進計画（以下過疎計画という）の策定が必要で、安芸高田市においても平成28年3月に策定しています。過疎法の期限切れ（平成32年度）まで3年を切りましたが、過疎計画の推進状況の概要と過疎法の延長の見通しについて、市長にお伺いいたします。

○先川議長　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　ただいまの御質問にお答えをいたします。

「過疎計画の進捗状況の概要と過疎法の延長の見通し」についての御質問であります。

過疎計画の進捗状況の概要でございますが、本計画は平成28年度から平成32年度までの5カ年を計画区間とし、それぞれ地域特性に応じて、幹線道路を中心とした道路の整備、農業生産の基盤整備、上下水道等の

生活環境の整備、教育環境等の整備、保健・福祉・医療施設の整備など、生産・生活基盤の整備など、ハード、ソフト全般にわたる非常に有利な財源として、各種政策を着実に実施をしているところでございます。

また、過疎法の延長の見通しでございますが、昨年開催されました過疎関係都市連絡協議会において、現行の過疎法の期限が平成32年度までであることを踏まえ、現在、国は新たな過疎対策について検討を進めようとしております。1～2年かけて、各省庁ヒアリングや、関係市町から意見等を踏まえた現状分析を行い、法改正に向かって基本的な考え方を検討するとの考えが示されたところでございます。

今後市といたしましても、これからの国の動向は注視し、国や県への要望活動を積極的に進めたいと考えております。

この過疎法というのは、時限立法でございますが、この過疎法が切れたらこの町大変なことになるんですよ。皆さん、この過疎法ありきでうちの長期計画立ってあるわけですよ。100円使うたら、70円返ってくるような予算ですから。これが私が10年前に市長になったときの最重点課題ですよ。これ私が特命事項を受けて、これを守るために、特命で県の職員と2人で行きましたよ。庄原とか三次さんは、もう過疎がなり切るところからええんですけど、うちはちょうどボーダーラインにおるんで、絶対これは議員の皆さんも応援してもらわにゃいけん。このことは。この金は当たり前じゃ思うとったら大間違いになってくるんで、今までの安芸高田市でやってこられたのは、この過疎法のおかげです。

ただ、この過疎というのが合併してからなったときに、今35%の10年間の併用というのが国が金がないから40%いうたらうちは落ちるんですよ。落ちるだけならええが、今までの皆さんが決めてくれた建設計画は皆だめになります、これ。職員もこれだけええのかという議論になります。

非常に大事な話なんで、このことは私のみならず、議員さん方も認識されて一緒になって考えてもらいたいと思います。よろしく願いします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 過疎法に基づいて過疎債が活用できるという部分で、70%返ってくるというふうなこともあるんですけど、先般議会の最初の日、地方財政の充実強化を求める意見書も議会で議決されました。そういうふうには、これは地方交付税が主な内容になっているんですけど、そういうふうには地方交付税法もある程度改良の余地、改善の余地があるというふうには思うんですね。法定率それぞれの4税の法定率を上げるとかですね、いうのもあって、過疎法と私は連動しとるように思うんですね。ですから、70%返ってくる分は、交付税で算入されるということですから、やっぱりそういう全体的な財政というものをやっぱり我々はしっかり勉強して、これからの安芸高田市を守るためにも、市民の生活を守るためにも、大

変重要課題だろうというふうに私も、市長もおっしゃいましたが思います。これがないと、残念ながら、本当は過疎地域にならんほうがいいんですけど、現実はそのようになってないんですよね。ですから、そういうことを考えながら、今後の行財政運営をしていくということが基本になろうと思います。

あと3年あるじゃないかということですがけれども、先ほど市長がおっしゃったように、時限立法ですから、法律によってどういうふうになるかわかりません。国も財政が厳しいという中で、過疎地域に指定するのをハードルはちょっと高うしようとなってくると大変なんだろうと思うんですよ。立派な過疎地域自立促進計画、平成28年3月につくってあります。これを見ても、長期総合計画、第2次の長期総合計画、そっくりそのままは入ってくるような問題で、これがないと安芸高田市おっしゃるように、財政運営できないと思いますね。ですから、そこをしっかりと活用できるような取り組みを市長のほうも県を挙げて、国を挙げてやると。全地域が過疎地域に指定されてないんですよね。775団体だったですかね。ちょっと数字がはっきりわかりませんが、そういうふうに全国的な取り組みとしては難しいかもわからんですね。過疎地域が本気になって取り組まないと。やっぱりそういう過疎債を有効活用して、やっぱり市民の生活を守る。教育を守る。そういう全てにかかわる問題ですから、ぜひ市長これしっかりと取り組んでいただくようお願いしたいと思います。

私はね、街の人に聞きますと、都会の人に聞きますと、やっぱりあんたらんとこばかり、いいようになるいうのもね、どうか税金あっち持っていかれるいう人もおるんですよ。しかし、私は田舎があるから都市があるんでということをするんです。やっぱり水資源とか、空気の問題とか、景観とか、やっぱり特に水資源なんかは、田舎から都会へ流れていっているわけで、この過疎地域と言いますか、田舎があつてこそ都会があるという考え方を都市の人もしっかり考えてもらわなきゃいかんというふうに思うんです。

全て、田舎で生産されたものを都市で消費していっていると。今先ほど言いました作物でも皆そうですよ。都市でできるいうたら、工場でできる分もあるかもわかりませんが、作物というのは自然の中でつくられるものですから、やっぱりこの田舎、特に過疎地域っていうのは大事であつて、全てのこの過疎地域を守ることは、国全体の国民の生活安定につながっているんだっていうことを、やっぱりそういう認識も都市の人街の人でも考えていっていただければなど、こういうふうに思います。これ、テレビで全国版で出りゃええんですけど、ここだけの話になるんですけど、その点については特に市長がこれから先頭に立った取り組みをしていただきたいというふうに思いますが、市長のお考えをお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常にレベルの高い質問ありがとうございます。全くそうなんで、過疎地域があんけつこいとるんですよね、これ。交付税といっても過疎の前提があって、過疎の裏づけとして交付税ですからね、これ。絶対にもう。交付税なんですよ。うち25%しかないんですよ、過疎。この根底が崩れるということなんです。これは議員の皆さん、何をさておいても頑張らにやいけんということ、うちはね。我々も。ほいで、今東京と話をしとるんです。地域があつての都会じゃないかと。わしでも言うんですよ。言うてもですね、今度は一番困るんが、都会に老人問題とか発生しとる言うんですよ。

昔はうちの田舎から若いもんが出たじゃないかと言うても、その若いもんが70から80になってしもうてから皆、田舎へ帰ればいいんじゃが田舎へ長男がおるけえ帰ってこれんいうたら、老人問題が都会に発生しとると。おまえんところに銭持っていかれんじゃないかということのを平気で言われるんで、わしらも。

今のように主張するんですけど、なかなかこのことも聞いてもらえんところがあるんで、これ多くの力で言わないと、今まで高田郡時代のようなこと考えたらだめっていうことです。もう絶対に。だから、そのことは皆さんも認識してもらいたい。国会にも起こさにやいけんのですけど、皆さんと一緒に守っていかんやいけんと思います。

多分消費税が変な形で、例えば7円になってくると、その財政しわ寄せは、私は過疎債へ来ると思いますよ、地方へ。国が金がないんだから。消費税いうたら、だめになったら、そっちもやめんよつたら、何を減らすかいうたら過疎債を減らす。やらん。そこ来ますんで、これただ事じゃありません。レベルの高い問題かもわからんけど、一緒になって考えてみたいと思います。

これ、私本当に市長になって一番ショック受けたんはここだったんですよ。皆さんは過疎債が残るけえ、ええじゃないかと言うたんですよ。残るけえじゃないですよ。対象区域を厳しくされたら困るんですよ。ちようどうちがボーダーラインにおるんですよ。今6町合併したおかげでおるんですけどね。もう全然これ過疎と割りきりやええんだけどね。過疎かどうかわからんような、どっちでも読み取るようなところへおるということを御理解してもらいたいと思います。

これでもしなくなつたら、議員さんも半分になって、職員もじゃんけんで辞めえと言わざるを得なくなつてきます。こんな状況でございますんで、一緒になって考えていきましょう。大事なことですこれは。よろしくお願いします。私だけ頑張つてもしょうがないんで、皆さんと一緒に支えてもらわにやいけんということで、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 過疎債の有効活用というのは、私どなたのアイデアか、知恵かわからんのですが、恐らく企画振興部長さんなんかがかかわっておられるんじゃないかと思うんですけど、起債の繰り上げ償還しておられますよね。それは不利な、有利でない、金利の高いものを繰り上げ償還していくというものがあるんですよ。ちょっと勉強してみますと、この過疎債を活用して、国の認可を受けて、まあ、受けなくてもできる方法もあるんでしょうが、受けて、過疎債を適用すると。受けると。そして、その過疎債を活用して、銀行かなんかで、どっかで借って、それを今度不利な過疎債、起債を繰り上げ償還していると。その繰り上げ償還をしても、初めに過疎債の適用があった70%は計画的に市のほうへ交付税として入るといふうなことがあるんじゃないかと思うんですが、そこら市長御存じじゃろうと思うんです。

ですから、繰り上げ償還をしているというのは、お金が余ったら貯金しときゃええじゃないかいう方法もあるんですけども、むしろそっちのほうが安芸高田市にとって財政で見りゃ相当有利なんだなという。ちょっと考えてみた。誰がこういうのは考えたのかなと思うんですけど、そういうのが事実かどうか、ちょっと私ここで確認をしておきたいと思うんですけど、どうでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 あと詳しくは担当部長からありますけど。全くそのとおりです。預けたら何%かだけど、何割とかいういわゆる国の金を借り取るわけですよ。償還するのにも枠があるということを御承知ください。全部返したいですよ。高い金は。でも、返しちゃいけませんよと。僕も困るから、これだけの枠があるんです。ただ、その範囲内でうちの職員が努力して返してくれたんですから。そりゃ高い金利のものは返して、やっぱり運用するほうが得ですよ。やっぱり会社と一緒にですから。議員おっしゃるとおりだと思います。

繰り上げ償還というのは、していかないと、将来にとって負担を残していくということなんで、ただ仕組みの中で何割、ふつうの皆さん市民勘違いするんです。安芸高田市借金が多いじゃないかいうても、今過疎債とか交付税の適用の中で、何ぼか返ってくるという仕組みの借金ですから、これ市民勘違いしとるんですよ。返ってくる借金なんて市民の方わからんわけですから。じゃけえ、こういう借金ですけど、返ってくることあるんじやが、まあとりあえずは返ってきたとしてもその金払うときに、高額の利子のついた金は払いとうないと。そのためには議員御指摘のように、払うたほうが得だと。全部払いたいんじやが、払わしてくれんというのが現状でございます。

ちょっと正確には担当部長のほうから説明します。よろしく願います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 過疎債等の有利な起債の繰り上げ償還等に関する交付税措置という部分の御質問だと思いますけれども。基本的には有利な起債でございますので、繰り上げ償還等を行っていないのが現状です。しかしながら、平成19年、20年、21年、当時においては、政府資金も繰り上げ償還の対象ということで、過疎債も繰り上げ償還をした経緯がございます。内訳は、高利な部分の起債というのが原則でございました。

現在行っておりますのは、理論償還と言いまして、先ほど議員がおっしゃったようなルールのものでございます。実際には臨時財政対策債というものを今中心に繰り上げ償還を行っておるものです。臨時財政対策債というのは、本来交付税で委託部分のものを起債として借りておると。後年度交付税措置で全額返ってくるというものでございますので、それを中心に行っております。実際に繰り上げ償還をしたとしても、決まった年数だけは後年度交付税が入ってくるというものでございます。それを中心に行っております。

以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

12番 宍戸邦夫君。

○宍戸議員 先ほど部長から答弁いただきましたが、臨時の起債の制度が新しくできましたよね。何年前だったか、多分13年からできて、これも私悪いとは言わないんですけど、これも国も金がないからやむを得ない措置なんだろうと思うんですけど、本来は大体交付税で対応、きちっと初めからしていくのが当たり前なんですけど、そういう臨時的なものが出てくるというのは、そこらも活用しなきゃならん安芸高田市の財政状況だろうと思うんですね。

ですが、そういった、ある程度そういう制度を有効に活用する。特に今回過疎地域の自立促進計画について、質問しておるんですけど、そこらを中心にしてできるだけ早く、先ほど言いましたように、と言いますか、ハードルが高くなって外れたというときに大変になりますんで、そのところから具体的に、積極的に、早急に実施していくということも大事なかなというふうに思います。

そういうことで今回一般質問させていただきましたが、これから議会も先ほど言いましたように、地方財政の充実強化を求める意見書も採択されましたし、意見書を国に出すんですけど、執行部と議会と一体となって、やっぱりこうしたことを本気で、当然本気でやっちゃおるんですけど、そういう仕組みをしっかりと理解しながら、私たちも勉強して取り組むというまちづくりを積極的に推進していくということが基本になるというふうに思います。

先ほど、高齢者福祉の充実についても、こういうものがないとそういう対応が全くできないというふうに思いますので、ぜひ市長、東京へ再々行っておられます。事あるごとに、安芸高田市だけの取り組みだけ

じゃ弱いと思いますので、県を挙げた取り組みをすると。県知事も含めて、ぜひしっかり対応をお願いしたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

- 先川議長 以上で、宍戸邦夫君の質問を終わります。
この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時04分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

- 先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。
続いて通告がありますので、発言を許します。
1番 新田和明君。

- 新田議員 それでは、お昼の一番眠たい時間帯にさせていただくという形になりました。皆さん、改めましてこんにちは。

通告に基づき、大枠3題、一般質問させていただきます。

市民の安心、安全、安芸高田市の発展をさらに祈り、また御尽力をいただいている市長を初め、執行部の皆さんにまずは感謝申し上げます。

3月定例会で議会基本条例が制定され、前文の中で役割を果たすためには行政の監視機能及び政策立案、その他議会の機能を高めるほか、自己研さん等により、議員みずからが資質の向上を図る必要がある。また責務を自覚し、市民の付託に応えると身の引き締まる思いで日々決意させていただいております。

さて、6月一般質問では、教育についてさまざまお聞きさせていただきましたと思います。市長、教育長よろしく願いいたします。

私はこの5月、教育長、また教育委員会の御配慮により、市内小中学校5校を訪問、目的はICTを使つての授業やそれに伴う働き方改革について、さまざまな状況をお聞きさせていただきました。教職員の方々は、早朝より子どもたちの出迎え、授業終わりには見送りやクラブ活動指導、授業の予習復習や保護者との連絡打ち合わせ等、働き方改革をどう取り組んでいくか、最低限の残業の中で最大の努力をしてくださっている状況をお聞かせいただきました。

今月教育長の挨拶の中で、本市で学ぶ子どもたちが変化の激しい現代社会を生き抜くことのできる力の基礎を身につけさせたい。本市発展に貢献できる人材を育成したいとありました。永井教育長の子どもたちへの思いが込められた一文であると理解させていただきました。教育の目的は、子どもたちを幸福にすることに尽きると私は思っております。

現在、社会にあつては、身の回りにICTを活用されたシステムが多く、情報収集やコミュニケーション、ショッピング、最近では行政手続など、あらゆる場面で当たり前のように、活用、利用されている状況、これからの子どもたちは将来に向かって、ICTを生活の手段として活用し、また利用していかなくてはなりません。

そこで大枠1、ICT技術を使った取り組みについて。今回の学校訪問の中で、ICTを使っている授業を見学させていただきました。その中で感動したことがあり、何に感動したかと言うと、私と一緒に授業だと点数が上がるよと言わんばかりに真剣勝負でその先生は教師たちに向かわれておりました。生徒一人一人に自信を持たせたいという思いが、たった10分間の参観ではありましたが、先生からは伝わってまいりました。3教室の授業を見学させていただき、感じたことは、電子黒板と通常の黒板のうまく使い分けての説明や、グループディスカッションで行い、一定の時間後に発表するなど、学習者中心の授業でした。

過去、私たちが受けた授業は、一方的に先生がお話になられるという授業でありましたが、違うんだなということを感じさせていたでいて、また先生から生徒への一方通行の授業から、生徒が考えて答えを導き出すような教育へと変わっているということがそこで確認させていただきました。

市長の施政方針に、学校教育の充実、安芸高田市の子どもたちに県内トップレベルの学力を身につけさせたいという強い思いが、この2年間何度も何度も掲げておるし、直接もお聞きしております。少し時間はかかると思いますが、私は着実に上がってくるということを実感させていただきました。

教育効果を高め、教職員の業務効率化のため、ICT活用は大切であり、必要不可欠であります。今年度新たに4校に電子黒板の設置予定。現在導入校では、授業を進めるに当たり、先生のサポート役としてICT支援員を配備されていて、支援員からは授業レポートとして、ICT支援員だよりが発行され、安芸高田市のホームページで誰もが閲覧可能な状況になっています。きめ細かに授業の様子や子どもたちの状態が記されていて、とてもわかりやすく解説もいただいております。

その中に、少し注目すべき点がありました。授業でICTを活用すれば、教育効果が期待できるものではありません。活用場面、タイミング、活用上での創意工夫、教師の授業技術に大きくかかると。さらに教師の授業技術として、ICT活用を明確に位置づけることが、児童生徒の学力向上につながるともありました。これが現実の現場の声ということで理解しております。

あらゆる学習場面において、ICT活用が苦手な先生も無理なく活用でき、全ての教職員自身が創意工夫で積極的に使いこなしていける仕組みが必要と考えます。

そこで(1)第2次安芸高田市教育振興基本計画に基づき、安芸高田市学力向上戦略を策定し推進をされています。この取り組みで、小中学校9年間の見通し、一貫性のある指導により、児童生徒の確かな学力向上の取り組みを進めている現状、またICT活用により、学校業務の効率化、教職員の負担軽減を目的として取り組みをされていますが、子どもたちの反応、教職員の現状をお伺いさせていただきます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの新田議員の御質問にお答えをいたします。

現在、本市の大きな課題であり、市長の最重点施策である人口減対策に係る具体的な取り組みの3つの柱の1つが、学校教育の充実であります。このことを受け、市長の指示もあり、現在ICT機器を使った授業改善に向けて、さまざまな取り組みを行っているところでございます。

具体的には、平成27年度からモデル校を設置し、向原小学校、向原中学校へ電子黒板及びタブレット端末など、ICT教育に必要な関連機器を整備したところであり、今後学校統合の進捗状況を勘案しながら、他の小中学校へも順次導入を進めていくこととしております。

導入が完了した学校の導入効果を検証するためのアンケート調査によりますと、「電子黒板を使った授業は楽しいと思いますか。」また、「電子黒板を使った授業はわかりやすいと思いますか。」という質問に対して、「とてもそう思う。」「少しそう思う。」と答えた児童生徒の割合は、いずれの学校も全体の92%以上を占めています。

また、教職員のアンケートでは、「あなたは電子黒板を利用するための教材等の準備は、ふだんの授業準備と比べて、負担軽減したと思いますか。」という質問に対して、「とてもそう思う。」「少し思う。」と答えた教職員の割合も90%を超えています。

これらの結果からICT機器の導入は、児童生徒の学力向上に有効な手段であるとともに、教職員の学校業務における負担軽減にもつながる有効な手段であると考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 ある程度の先生が使えるということの理解をさせていただいて、約9割以上ということですばらしいことだなと感じております。ただ、今から新たに31年度に向かって導入という形のことになれば、恐らくいろんなさまざまな先生がいらっしゃると思うし、だからこの1年間がすごく大きな取り組みが必要と考えます。

そこで昨年9月、一般質問、同僚議員の中からありましたが、プログラミングの教室等も含めての教育方針に触れたときに、教育長のほうからの御答弁で、今後学習指導要領の改訂に向けた準備の中で、人材育成の観点からしっかり調査、研究を進めてまいりたいと考えている。という答弁いただいて、恐らく今からさまざまな電子教科書が出たり、もっと細かくやらんといけん、恐らく進研ゼミに近いような状態で、恐らく出てくるのかなということをおられた中でのこの言葉かなというふうには私は理解しております。

そこで、こんな仕組みはどうでしょうということで、31年度に向け、市内小中学校全てにICTタブレット端末が導入予定ということでお聞

きしておりました。今年度ICT支援部会をつくり、教育委員会、教職員、ICT支援員、それから保護者、本市在住のSE、これはシステムエンジニアリング、実際この方はいらっしゃいます。さまざまな意見を出し合って技術面で全校共有化可能なオリジナルの学習ICT要領を作成したらどうかと私は考えております。これが強いて言えば、地域、学校、保護者が一体となって、意見交換できる場面もできるし、また議論も可能かなと思っております。

ここが本当の意味でのコミュニティスクールのまずスタートになってくるんじゃないかなと考えますので、まずここをこの1年間の中でされたらどうかということに対して教育長あればお答えください。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの新田議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘の今後のICT教育のある意味中心にも位置づくんではないかと思われますいわゆるプログラミング教育、このあたりは、今後示されます新学習指導要領の中でもうたわれておるところでございます。これまでの同僚議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、今現在、さまざまな観点から調査研究と言いますか、しているところではございます。

ただし、これも議員御指摘いただきましたように、現在学校現場は非常に多忙な状況にあります。優先順位をつけながら、このあたりのことを整理を急いでやっていきたいというふうに思います。

この後の質問でも関連をしてることかと思いますが、とりあえず今年度は各学校から情報教育推進員なるものを1名選出をしまして、その選出をしてもらった推進員と各学校間の連携・調整、それに教育委員会も加わりまして、先ほどのプログラミング教育も含めまして、ICT教育の充実に向けた協議のほうを展開をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上、よろしく願い申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 そんなに時間はないかなと思われるので、教育長の答弁の中で、教育関係の方のみという形の、私は理解したんですが、できれば地域の、例えば野菜をつくってるおじちゃんが、実はICTできるんよと。こんな人がおるんじゃというのを子どもさんにどうか教えてみてあげていただいて、そのチームになることで、より子どもたちがこの安芸高田市に残ろうかなと思う心がひよっとしたら芽生える可能性があるんで、どうかその辺もしっかり心の中においていただいて、この部会というか、こういったチームをどうかつくっていただきたいと。思うところがございます。

(2)に入ります。

教職員会議等で、先進校の使用状況や児童生徒の反応をもとに、さまざまな意見交換をし、新たな指導方針を組み立てていかれると思います。30年度新たにICTを配備される学校に対し、ICT支援員配備や指導済学校からの協力体制をどのようにお考えか伺います。具体的に教えていただければと思います。お願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの新田議員の「新たにICTを配備する学校への支援体制」ということについてお答えをいたします。

その前に先ほどすいません、1点落としておりました。地域の方のタブレットを含めたICT教育等にかかわっての有効活用ということでございますが、現在、コミュニティスクール、学校運営協議会をどのように立ち上げるべきかということについても、準備を進めております。このコミュニティスクールが立ち上がりますと、それぞれの学区のそれぞれの団体と言いますか、学区の中にあります各種団体の代表の方にも加わっていただき、そのあたりで何とか地域の人材を再度学校のほうも把握をしまして、ICT教育のみならず、さまざまな形での学校を御支援いただくようなシステムができるようにということで、現在これも進めておりますので、その中で合わせて、先ほどの御質問の点につきましても、準備のほうを進めていきたいというふうに思っております。

それでは、ICT配備をする学校への支援体制ということでお答えをいたします。

本年度は、平成31年4月統合予定の現可愛小学校及び、高宮地区の船佐小学校、来原小学校、川根小学校の普通教室へ、電子黒板とその関連機器を整備することとしております。

これらの機器整備は、いずれも夏休みを中心に導入することとしておりますので、機器整備完了後、速やかに夏休みの期間を利用して、機器操作のための説明会を開催するよう計画をしておるところでございます。

また、今年度は、これらのICT機器のさらなる活用と、より効果的な授業を実践していくため、各学校から情報教育推進員1名を選出し、月1回程度の協議会を開催し、既に導入されている学校と、これから導入しようとする学校間での情報共有を図ってまいりたいと考えています。

この協議会では、子どもたちの学力向上のための学習支援ソフトの導入や、民間ノウハウを活用したICT支援員の配置、さらには学校業務効率化のための校務支援システムの導入など、児童生徒の学力向上と将来を見据えての業務の効率化対策について、取りまとめを行っていきたいと考えています。

いずれにしましても、児童生徒の学力向上と学校における働き方改革の一環と合わせて、取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 校務の支援という新たなシステムを民間の活力も入れながら考えるということだったんですが、ちょっとここで角度を変えて、例えば市長、公設民営化の塾というお考えはないでしょうか。

お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 学校教育に関する塾というのは大事なことなんで、考えはあると思うんですけど、ただ現行の塾との兼ね合いとか、こういうことを今検討させております。できれば、行政がやらんこうに、民間のほうで塾をしてもらって、レベルアップを図るのが一番いいと思います。

角度が違うんですけど、私これね、昔ちょっとまだ5、6年前かな。言ったことあるんですよ。安芸高田市には先生が多いんですよ。これを活用できんかと言ったんですけど、なかなか連携がうまく取れんで、こういうことらも含めて、安芸高田市なりに塾の拡充というのは大事だと思います。いわゆる今の電子黒板とか、こういう雇用の活用にしても、そういう塾のほうでしっかりと連携を取れていかないと、成果が出ないといけないと思いますので、こういうことは引き続き検討事項にさせていただきます。しっかり考えたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 なぜそんな話をしたかという、先ほどの同僚議員のほうから、とにかくこの地元へ、少しでも雇用、教育もすごく大事だし、だけでも雇用がないとなかなか厳しいということで、この子どもたちが2040年、団塊世代の子どもたち、団塊ジュニアと言われる世代が、もう22年後に65歳となります。今の団塊の世代の方の子どもさんたちがですね。そのさらに子どもという形のイメージにしていただければ、今現在小学校、例えば0歳から6年生、12歳、もしくは今の19歳までを仮に考えたとしても、その子どもたちが間違いなく2040年、この22年後には、この安芸高田市のここにひょっとしたら座っていらっしゃるかもしれないし、我々議員になっているかもしれないし、それくらい大きな大事な宝だなと本当に思っています。

だから、今の本当に教育が一步もおくれることなく、本当に着々と進んでいることが、すごく大事と感じさせていただきましたので、公設民営化の塾があれば、例えば今だったら市外に行かれている方もいらっしゃるということで聞いてますし、例えば市の教育に少しつまずいた子どもさんたちが、グループの中で聞けないと。今グループ教育ということで、国も県も市も全てこういう教育方法という形なんですけど、その中でつまずいた子どもたちが、もし聞けるとしたら先生か、もしくは塾と。塾へ行ったら個人的に細かいことまで、つまずいたところまで掘り出して、そこからまた一からやり直すということも聞いておりますので、どうか

その辺も含めて、学校教育、本当にお忙しい時間の中で大変だと思うんですが、お一人お一人の子どもたちにどうか目を向けていただいて、教育の再度見直しをしていただければと思います。

それでは2の質問に入ります。

教育現場における新人教職員の指導力・資質向上について。

教職員人事は、地方教育行政法第4章第37条の中に、市町村立学校の教職員任命権について、規定する職員の任命権は都道府県委員会に属するとあります。教育長、また教育委員会からの指名要請はできないとは理解しておりますが、30年度、3月末で小中学校管理職9名が退職とお聞きしております。安芸高田市は、熱心な教育を推し進めていると思っています。歴代の校長先生、教頭先生が、郷土を思い、夢と志に向けて、ともに学び続ける人づくりを精神に、学校、地域、家庭の協働の協育に絶大なる御尽力をいただいてまいりました。本市の教育全般と新たに赴任されてくる教職員の資質向上指導には、なくてはならない存在と考えます。

資質とは、次代を担う青年教員が幅広い教養と高度な専門知識や、オンリー1地域教育の歴史を先輩から引き継ぎ、さらに発展させていくことだと思っています。今後、どのような体制をお考えかお伺いいたします。市長、教育長お願いいたします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 　　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えいたします。

「管理職の大量退職に伴う引き継ぎ体制」についての御質問でございます。

議員御指摘のように、今年度末には9名の小中学校の校長様が定年を迎えられると伺っております。どの先生におかれましても、指導力を発揮していただき、確かな学校経営を推進していただきました。

そうした新旧交代の中で、幅広い教養や高度な専門知識の引き継ぎ等についての御質問でございます。県教育委員会の取り組みや人事に関することですが、県教委がやっていますけど、市としてもまちづくりの大きな関係がございますので、教育委員会に限らず私としてもそのいろんなこのことについては検討はしていきたいと思っております。あすを担う子どもたちの大事なことでございますので、しっかりとしていきたいと。

ただ、このことは今までの慣例で言うたら、県教委、可部での教育事務所とかでうちがタッチしないところでやっていますので、決裁はやっているんですけど、こういう仕組みの中ですけど、できるだけうちが関与できるようにしていきたいと。例えばうちのまちづくりの方向で先生が動いてもろうとらんかどうとか、こういうことも県教委に対してしっかり今まで言ってないんですけど、言っていかにやいけんと思っております。

詳細につきましては、教育長のほうから答弁させますので、どうかよ

ろしくお願いします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの新田議員の「管理職の大量退職に伴う引き継ぎ体制」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のように、今年度末には小中学校の校長16名のうち、9名が定年を迎えることになっています。具体的に言いますと、小学校が7名、中学校が2名ということです。さらに、再任用の校長が現在1名おりますが、一応今年度末で辞職予定ということでございます。

こうした管理職の大量退職に伴う引き継ぎ体制でございますが、今回の大量退職は、数年前から把握できておりましたので、このことを想定し、学力向上戦略で示しております授業づくりスローガンなどの指針に沿った授業力の向上、また安芸高田市における学校文化の構築ということを掲げまして、教職員のあるべき姿、また目指すべき学校像を具体的に示し、若い教職員の育成を進めてきておるところでございます。

今後さらに、若い教職員がふえることが予想されますので、県教育委員会の人事異動方針を踏まえながら、適材適所の人事配置に努めると同時に、安芸高田市独自の研修のあり方を再整備して混乱のない学校体制を整えていきたいと考えております。

御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 予期してたことということで、教育長からの御答弁で、また市長からもしっかり働きかけていくということの答弁と、理解させていただきました。

安芸高田市の子どもたちは、27年度の広島県基礎基本定着状況調査結果から見ても、自分の住んでいる地域のことが好きであると。また、この児童生徒が中学校も小学生も広島県の平均値より高いということが出ております。で、また地域行事もしっかり参加する割合も高いと。あわせて、近所の人、家の人に挨拶する割合も高く、広島県を牽引していく状況下に今現在あります。

せんだって、サンフレッチェのユースの卒業式のときに印象的だったのが、安芸高田市の大人の方はみんな挨拶してくれるというのがすごく印象で、もちろん私たちも小さいころは挨拶しなかったら怒られたというのが誰でも知らん人にあいさつまでして反対に怒られたという印象がありますけども、今は反対にいろんな形でトラブルに巻き込まれるということがあるんで、なかなか難しいと思いますが、すごくいい伝統だけは大事に、また大切に守り抜いて、また子どもたちに御指導いただきたいなと思います。

さらに、違う、例えば価値観を持った相手に対しても、可能性をできる限り引き出そうとする努力、自分と相手を結ぶ対話の空間をつくるこ

とのできる大人になってほしいという思いと、また悩んだときそばにいて、プラス思考でどう生きるのか、相手の存在の大切さを教えてくれる大人になってほしいというこの精神のこの2つを私は小ちゃいころからそういう思いで、親は言ってくれたなという記憶があったんで、ちょっと本日言わせていただいたんですが、豊かな人間性を育むためには、対話教育の必要性も感じます。

よろしければ教育長、そこに対してもしあればお答えください。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの新田議員の御質問に十分お答えできるかどうかわかりませんが。

ある研究者の指摘によりますと、10年後には世界中の50億人の人間がスマホでつながる時代がやってくるというふうに指摘をしています。こういったことを踏まえて、日本の教育も今大きくかじをとろうとしています。先ほど議員も御指摘になりましたが、広島県が今年度から既に県立高校も含めてスタートしておりますが、いわゆる学びの変革ということで、教師が一方的に教える授業から、子どもたちが対話し、それから主体的に学ぶ、そういったような授業に大きく変わってこようとしています。

これはなぜ変わらなければいけないかといいますと、先ほどのように、日本だけでなく、やがて、今も随分外国人の方と接する機会がふえておりますが、今学んでおる子どもたちは、もう世界を相手にした仕事はもちろんですが、生活をしていく。そのときに何が求められるかといいますと、議員御指摘のいわゆるコミュニケーション能力とかいう言い方をしますが、他者とどのように対話をし、折り合いをつけながら、相手も満足し、自分も主張が通用する。そういったコミュニケーション能力、対話力ということだろうというふうに思います。

それは、安芸高田市に学んでおる子どもたちにとりましても、当然必要な力でございますので、そのあたりをしっかりと踏まえながら、安芸高田市のまさしく小中連携教育に基づいた協力して育てる協育、ここへ今後市民の皆様をこれまで以上に参加をいただいて、協力いただくというような形で、取り組んでいけたらというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 先ほどの教育長の答弁のとおりで、コミュニケーション能力をすごく言われる時代が、前もあったんですが、さらにまた必要だということも理解させていただきました。また安芸高田市民の方への、ほんでどうやって広報していくかというのが、すごく課題かなということを感じておりますので、さらに執行部の方についてはそれをどうやって徹底していくかということをしっかり悩んでいただいております。

(2) に入ります。

大企業では、新人育成にメンター制度で徹底して、1対1で面倒を見ていく制度導入や相手の長所を探し、徹底的に褒め育てる等、コミュニケーション能力の向上研修に力を入れています。ベテラン・中堅・若手の教職員がスクラムを組んでいくようなチーム〇〇学校はできないでしょうか。研修以外での育てる仕組みをどのようにお考えかお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「研修会以外で教職員を育てる仕組み」についての御質問にお答えをしたいと思います。

市内各小中学校におきましては、各学校の目指すべき姿、目標を明確にし、全教職員がその実現に向けて、それぞれ役割を担い、教育実践に取り組んでいるところでございます。新任の教職員を育てる仕組みには、大きく2つの柱があると考えております。議員御指摘の学校を離れての研修、いわゆるoff-j T、もう一つは校内で人材育成を図るO J Tでございます。

初任者に対しましては、校内で年間180時間の研修を実施することが定められており、その指導には拠点校指導教員や所属校の管理職、主任等が指導に当たり、学校全体で初任者を育成する仕組みが整備をされています。また、現在本市におきましては、独自の方策として、先ほどの御質問でも答弁をさせていただきましたが、学校文化の構築、4つの視点、1つが子どもが育っている学校、2つ目が職員が育っている学校、3つ目が保護者・地域に信頼される学校、4つ目が危機管理体制が整備された学校を具体的に掲げております。

学校文化の構築に向けて、教職員が同僚性を発揮し、温かく指摘し合い、お互いを高め合う教職員集団を目指すことを通して、児童生徒に愛情を持って教育実践に取り組むことを現在学校に求めているところでございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 ささまざまな研修を考えてくださっていて、校内で180時間と、かなり膨大な時間かなと思われるんですが、しっかり校内で、しっかりフォローになってくださる先生に負担をかけない方向性の中で、しっかり教育をお願いいたします。

特に小中学校で受けた考える力や、教師から受けた影響というのは、ほとんどと言っていいくらい人の人生を支配する力があると聞いていますし、私も思います。思いの熱い教師にめぐり会い、影響を受ければ、その教師に対しての気持ちは忘れない。現に教育長が教えられた子どもたちより私は聞いております。教員時代、地域を練り歩き、教育が大人

になった今でも忘れないと。いつかは帰ってきたい気持ちがあるということで、永井教育長が教員時代に習われた子どもさんからお聞きしております。子どもたちを信頼する教育をされたと伺っております。教育長の手づくりで志ある人材、新人教職員を直接指導してあげるっていう、私は永井塾っていうのがあってもいいんじゃないかなと。月に1日あればいいぐらいかと思うんですが、それでも1時間、2時間大切な時間使っていただいて、新人教員をしっかりと教えていくと。そこら辺、お考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 珍しくお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。

私塾ということではございませんが、現在教職員を育てる安芸高田市独自の取り組みとしまして、大きく2つの塾という名前をつけておりますが、研修会を設置しております。

1つが、安芸高田未来塾、これは5年先を見越して、将来機会があれば管理職を担い、安芸高田市の義務教育を守り育てていきたいという志を持っている、どちらかといいますと、若い教職員が参加をする塾でございます。

もう1つが、学校経営塾と言いまして、これはもう早ければことしじゅう、あるいは1年先には現在の広島県の制度としてあります管理職試験に挑戦する、そういう中堅、ベテランを対象とした塾でございます。特に後半の学校経営塾のほうは、校長会とタイアップして取り組んでおりますが、この未来塾、経営塾どちらへも時間の許す限り、私も休みの日とか、勤務時間外でございますが、そこへ出向かせていただき、今安芸高田市が取り組もうとしておる安芸高田教育について、話をさせていただいておるという状況でございます。

引き続き、さまざまな角度から研修会のほうを取り組みまして、いずれにしても安芸高田市で学ぶ子どもたちが将来豊かな人生を切り開けるような最大限の支援をしていく。そのための教職員を育てていくということに、全力を尽くしたいというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 安心しました。私もできれば研修受けたいと思います。本当に慈愛を持った教育がどれほど大切なのかということの安芸高田市の未来を担う子どもたちに、どうかそんな教育をしていただきたいとお願いたします。

3番目の質問に入ります。

SNSによるいじめ相談受付について。

私ごとでは恐縮ですが、40年前の高校生のときにいじめに遭っていました。消極的で自分の意見を言えない性格、成績は中の下で、勉強、学力の理解が遅く、スポーツはどちらかと言えば苦手、人とのコミュニケ

ーションは自分から相手に声がかけることができない。対話がなかなか成立しない。そんな状態でした。休憩時間は、一人で過ごすことが多く、ある日教室に戻ったときでした。筆入れごと壊され、鉛筆、ボールペン、シャープペンシルが折られた状態で机の中に、抵抗や反抗をしたら殴られ、蹴られ、シャーペンの芯を背中に刺され、ある体育の時間、競技中事故で頭部を強打、記憶が遠のく状態になっていくとき、近くにいた同級生から死ね、死ね、罵声を浴び、本当にショックで声が出ませんでした。またあるときには、クラブ活動をするため、部室での着がえ中、突然下着姿で外に追い出され、鍵を閉められ、入出できなかつたことなど、数えきれないほど、つらい思い出があります。

ある朝、学校に行こうと着がえ、自宅から出ようとするると突然腹痛が始まり、しばらく自宅で休んでいると痛みがおさまることが続きました。それでも学校に行っただけでしたが、高校2年生の春休み前、いつものような腹痛が始まり、学校を休んでいました。その日はいつもと違い、痛みが全く治まらず、しばらくすると我慢できない激痛となり、1週間の入院となりました。努力でどうにもならない悩み、自分みたいな者は居ないほうがいいなどと思う日が続きました。両親を初め、力になってもらった先生や地域の方、中でも地域に住む方が一緒になって悩んでくれ、励まし、寄り添い、希望を与えてくれたことは今でも忘れることはできません。振り返って思うに、自分のことを信じ、理解し、話を聞き、励ましてくれる人がいるってことは本当にありがたいこと。また、適切に対応してくれる人が近くにいるってことはすばらしいことだと、私自身この体験を通して感じたことがあります。

そこで質問ですが、本市はいじめに対し、安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会、家庭教育支援員、現在は生徒指導支援員という名称に変わっていると思いますが、またいじめや子育ての悩みの相談窓口を開設されていますが、今後SNSを使って安芸高田市子どもSOSセンターのような仕組みはできないでしょうか。SNSの中でも圧倒的な人気のLINE。現在LINEは使用人口、国内で7,300万人以上利用され、総務省データ2016年調べによると、10代の子どもたちの約8割が使っている状況です。いじめという行為は、大人の目には見えにくく、教職員が認知できるのも限界があると考えます。今後のお考えをお伺いいたします。市長、教育長お願いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「SNSによるいじめ相談受付」についての御質問であります。

いじめは、いじめを受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長、及び人格の形成に重大な影響を与えるのみならず、その生命または身体に重大な危険を生じさせるものであると認識をしております。

いじめの対応につきましては、学校現場では組織をあげての取り組みを行っていただいております。また、24時間子どもSOSダイヤル等の国や県への電話での相談窓口があり、相談受付体制が整備されているところでもあります。

議員の言われるSNS等を活用した相談体制の仕組みづくりは、いじめを受けた子ども等の相談方法の一つとして、有効な手段であると理解をしております。メリット、デメリットをしっかりと見据えるとともに、国や県の動向にも注目をしていきたいと思っております。

この大事な有効な手段でございますので、しっかり勉強しながら、センターづくり等の対策にもこれからつなげていきたいと、かように思いますので、時間をもらいたいと思っております。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「SNSによるいじめ相談受付」についての御質問にお答えをいたします。

まずは新田議員、御自身の体験を踏まえて御質問をいただきました。大変ありがとうございます。

いじめを含め、さまざまな悩みを抱える児童生徒に対する相談体制の拡充は、相談に係る多様な選択肢を用意し、問題の深刻化を未然に防止する観点から、その選択肢の一つが議員御指摘のSNS等を活用した相談体制の仕組みづくりであろうかというふうに考えております。

SNSなどを活用した相談体制の構築に向けては、国において現在、調査研究が行われており、今年度中にはその報告が出される予定と聞いております。

相談体制構築のツールとして、SNS等を活用するためには、まず児童生徒の活用のしやすさ、命にかかわる相談を含め、児童生徒からの相談を受け付けた後、適切かつ円滑に内容に応じた対応ができる体制の整備など、さらには経費の問題も含め、今後検討しなければならない問題が数多くあると考えております。

いずれにしましても、先ほど市長の答弁にもありましたように、SNSなどを活用した相談体制の構築は、相談体制の有効な手段の一つと認識しております。今後の国の調査結果の報告や、県の動向等を注視していきたいと考えておるところでございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

1番 新田和明君。

○新田議員 先ほど体験を話をさせていただいたんですが、過去、一番学校が荒れた時代に私も高校時代を迎えておりまして、普通に生きるっていうのがすごく大変な時代、付き流れするということが一番うまく生きる状態でありました。ただ、自分の信念の中で、どうしても曲げれないという部分については、信念を突き抜けるというところの思いをもって、やらせ

ていただく中でそういうことがありました。

ただ、今現在の学校の中でないかと言えば、私はゼロではないと思います。ただそこに、先生が目配り、気配り、本当は心配りがあって、初めてそこに気がつくのかなというのを感じています。自分が先生に細かく相談ができなかったということもあるかもしれません。また言ったらそれがもとにいじめられるみたいなどころがありましたんで、そこをやっばり克服していこうと思ったら、一手先手でやっばり先生からそういった手を打っていただくと。いう流れを、どうか安芸高田市については、子育てするなら安芸高田市ということで市長が本当に眼目のようにおっしゃってるし、ほかの市町からもそうやって言われています。安芸高田市そうなんかって言われるんで、どうかその方々がここに来たときに、実際違つとるじゃないかと絶対言われんように、私はしたいと思ってますので、どうかSNSというのがとにかく先ほど教育長がおっしゃったとおりで、この数年後には恐らく50億ってさっきおっしゃいましたけど、世界各国の人が時間は関係なく当たり前を使う時代がくるんだという認識になっていただいて、音声通話はもちろん、声を聞いて対応するっていうのも大事なんですけども、メールが普通の通話と同じなんだという意識にどうかなっていただいて、一步先手を打つ安芸高田市になっていただければなと感じております。

先ほどの市長の話の、ちょっとほど補足をさせていただいて、1,700自治体中、今年度27自治体が取り組むということでありましたので、どうか1日も早い国、または県の動向を見ながら、体制がらみは本当に大変だと思うし、そこにどんな人材を入れたらいいのという課題もあると思いますが、どうか一日も早い導入をしてくださることをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○先川議長 以上で、新田和明君の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 15番、金行哲昭でございます。

通告のとおり、インフラ老朽化についてと、地方財政について、大枠2点質問させていただきます。

まず初めにインフラの老朽化についてでございますが、人口が減少時代に公共施設、またインフラのマネジメントの管理というのは非常に難しい時代だと思います。

人口が増加するときのモデルは、いろいろ投資してもあと需要があるのでいいでしょうが、今のように人口が減少になって、例えばインフラにしても投資すると稼働率が下がっていくと、稼働率が下がれば下がるほど、コストも下がりますので、非常に行政も難しいインフラ整備だと思います。

そこで、従来型の発想の更新とかいうその世代間の固定、固定比率、ことはそのとおりを従来の引き継ぎでは非常に物が残って非常に難しい

インフラは整備しても、それはインフラですよ。学校とか何気に走りよる人がおる。大変だとは思いますが、その中でも私が今回の質問で、本市のインフラは老朽化が進んで多くのインフラの更新や修繕などの整備が多く問題を抱えております。

特に私が今日の質問でお聞きしたいのは、水道管の破裂が生じております。インフラの中でも水道管は日常生活に直結しておることですので、水道管の更新が急務であると思います。今後の水道管をまた浄水場の改良・新設の計画の見通しをまずお聞きいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの金行議員の御質問にお答えいたします。

「インフラの老朽化」についての御質問でございます。特に水道管ということでございます。

水道施設は、市民の生活に欠かすことのできない重要なインフラであります。本市の施設は、旧町ごとに整備された施設が数多く点在し、老朽化が進んでおります。部分的な補修等を加えながら、稼働をしている状況でございます。

その中で、議員御指摘のとおり、今年4月に甲田町小原地区においては、老朽管の破裂による断水・濁水事故が発生いたしました。利用者の方々に御不便をおかけしたところでございます。排水管の更新につきましては、現在漏水の多発する区間から優先的に行っているところでございます。

今後、老朽化による更新が必要となる施設につきまして、現在策定中の水道ビジョンで将来の水需要等の推計をもとに、施設の統廃合と耐震化など検討しているところであります。

また、広島県がこの4月、県内の水道事業が将来にわたって、安全・安心な水の安定供給を行える水道システムを構築することを目的として設置されました、広島県水道広域連携協議会の動向を見きわめながら、更新を進めるに当たり、有利な財源や手法を含め検討してまいりたいと思いますので、御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 今はほんま市長が言われたように、故障のところだけ、そこを直すのが担当課もやっとじゃろう思うんですよ。それではまた大きな事故いうんですかね。そういうふうになってもいけないし、そういつても私が初め言うたように、どんどんどん人口がふえていきよって、やるんならいいけど、そこらも経済のあれもありますし、非常に難しいと思いますが、どうですかね、今までは固定費としてはインフラは水道の事業費でも、固定費として見とったお金を今度は変動型にしてそのときの時代にかえていう費用にシなくちゃいけないんだと私は思うんですが、その点市長どう思われますでしょうか。費用、前のは固定で組んどったんじ

ゃが、この時代とこの人口減に対しては変動型のいう考えも持って、やっついでいかにやいけんのんじゃないかと私は思うんですが、市長どう思われますでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 大変な全国的な課題でございます。これは、高度成長時代とか、我が市も町ですけど、国がつくれ、つくれ言うてから、下水道の水道を整備いたしました。早くつくったところは皆くたびれとるんですよ。これ直す今度は、つくれ言うたときに支援はあったんですけど、直す支援はない。これ受益者に求めるということは、非常に今度は経費の負担になります。

議員御指摘のように、要るときは要るんだと、流動型で今こうだということが求めたいんですけど、経費の膨大の変動が激し過ぎて、なかなかこれも課題が難しいと御理解してもらいたいと。我々で見れば、この下水道と水道の維持管理というのが大切な生活基盤でございますので、ほかの事業さておいてもやらにやいけんと思うんですよ。

ある市町では、もう建設とか、道路とかなんとかももう放つとつてもこっちはやらにやいけんという市町もあります。このように大事なことなんですけど、このことを市民の方々に負担かけるいうわけにはいかないんで、やっぱり今度のメンテナンス、工夫ですよ。我々がしていくメンテナンスの工夫です。例えば、今、私が提案しているのは、水道管でもですね、例えば穴を掘って管を変えるんじゃないしに、カテーテルいうて、管あるままに強度を高めるというような工夫とか、広域でやっついでいとか、うちだけじゃなしに、広域でやっついでいとか、まあ少しでも金の低くなる手法を考えていきたいと思っております。これ見据えるだけじゃございません。

ほいで、このたび申し上げたいのは、料金の提案してました。今のままやっついても将来の更新を考えんこうにやっついても、大体料金が倍の提案していかにやいけん。その倍でも、市民の方々に倍と言いつらいから、せめて半分ぐらいをとるのを御提案しようと思うんですけど、あとは今度は市のほうでも自浄効果というか、経営努力で賄うというようにする。このオーダーを超えてます、これは。御指摘のように、これというのは、うちの課題であると同時に、抜本的に考えていかないと何もできなくなる。いろんなことを議員さんに要望されても、要望型の行政じゃなくなります。ここへ全部金を投資すると言っても過言じゃないぐらい。ただ、このことは、私含めてしっかり職員とも考えていきたいと。できるだけ、効率的にこれからやるというのは、我が町の課題であり、隣町の課題であり、日本の課題でございますので、しっかり考えていきたいと。

ほいで、あしたから水道管と下水管やめたいうわけにはいかないんで、工夫は凝らしていきたいと思っております。料金の変動化もやっついでいきたい

なと思うんですけど、多分そのぐらいのことじゃ全然片づく課題じゃありません。

どうか御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 この水道管、インフラというのはね、大変じゃと思います。

この水道管の分の管ですよ。あれは耐用年数はどのぐらいなのかということ、浄水場ですよ。あれもおさえてか何かでたつとるんですが、あれは何年ぐらいのあれというのは、ルールとか何かというのは、あるんじゃないんですか。お聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

建設部長 蔵城大介君。

○蔵城建設部長 水道施設関係の耐用年数でございます。耐用年数には、法定耐用年数と実際、実耐用年数と2つ言われておまして、排水管で言えば、法定で言えばおおむね40年。実耐用年数で言えば、60年というふうに言われております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 40年はたつとると思うんですが、まあそれはいろいろ、故障したところは部分的に直されておるから、大変なんですけど、それでも一遍に別途直せうわけにはいきませんので、順次、またことしの秋から、水道をちょっと仕方がなく上げにやいけませんので、そういうところも市民にやっぱり迷惑をかけてはいけませんので、そこらはよく考えてやっていきたいと思えます。

2番目の地方財政について質問をさせていただきます。

地方財政ということですが、社会と経済を維持・発展するために、国と安芸高田市とは補わなければならないこの財政でございます。その中でも私が思うのは、国は財政調整基金ということで、時々新聞とか、我々の仲間でも話が出とるんですが、財政調整基金は我々職員等々が自治体が財源に余裕がある年に積み立て、不足する年に取り崩して、財源を調整し計画的に財政運営をすること、民間で言えば内部保留金ですかね。等々、我が家でいけば、危ないときにいけんけえ、ちいとずつ貯金しておくことだと思うんですけど、このなぜ国があんまり持つとるとか、交付税が減るとか何か言うんで、それで国は財政基金の積み上げを大きな問題としており、大きいか小さいか私が大きい思うとるんかもわかりませんが、自治体によっては交付税が大きく減額になる影響が懸念されており、本市にどのような影響があるのか、ないのか。うちはないと言われればそれでいいんですが、自治体がまた連携して手だてしていかんやあいけないと思うんです。きょうの午前中にあつた過疎債と同じような考えもあるのかなと思うんですが、その検討はどのようにされておる

か、お伺いします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えいたします。

「本市の財政調整基金」についての御質問であります。

財務省などは、地方交付税を減らす目的もあって、自治体が保有する基金が過剰であり、国と地方の資金配分を再考すべきと指摘しているとの報道が昨年ございました。一方、総務省では基金残高の増加を理由に、地方財源を削減するということは全く考えられないと反論をしております。

本市におきましても、災害を含めたあらゆる将来への備えとして、合併来、基金を積み増してまいりましたが、その額は適正な範囲内を維持していると認識しております。

国もすぐに基金残高の増加を理由に、地方交付税を減額するという動きはないようであります。本市への影響も今のところはないと考えております。また、自治体の連携につきましても、国の動きなど、情報の交換や共有を図ってまいりたいと考えております。

今、市長会においてもこのことが問題になりまして、総務省の意見を支持しようということで、政府のほうもこのことに対するトーンはちょっと下がってきているようでございます。

これが現況でございます。

○先川議長 　　答弁を終わります。

15番 　金行哲昭君。

○金行議員 　　財政と総務省のほうは、余り仲もようないようですので、そうかもわかりませんが、今総務省のほうじゃあんまり言わなくなったということで、これを、今ごろの財政基金は、今30億足らずだったかな。ぐらいだったろう思うんですが、後で教えてくださればいいんで、30億足らずだとか。年々やっぱり、まち・ひと・しごとの事業やろう、市長の思いがあろう、執行部の思いがあろう言うたら、財政基金をちょっとずつ取り崩して事業やっていかにやいけんということでしょうが、それを今のは30億少々だと思っんですが、あれから、やっぱり年々事業やるたびに、減っていくんですが、どこまで抑えられていいもんかというのは、あれ基準いうのはあるんですかね。そこを1点お聞きします。

○先川議長 　　答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　具体的な数字は、28年度29億とかっていう数字ありましたけど、後から担当部長が正確に説明いたします。

この幾ら集めたらいいってことないんですけどね、例えばさっきの過疎法がなくなったら、こんなオーダーじゃないです。桁が1個違いますよ。こんなもんじゃ守り切れないということなんで、もっともっと大事なことはしっかりと考えとかにやいけんということですよ。基金で過疎法

がなくなってそれで対応できるかというオーダーが違います、これは全然。こういうことを踏まえて。ただ、基金を積んどけば、こまい災害とか、通常の今の体制維持できとれば対応できるということで御理解してもらいたいと思います。

詳しい数字は担当部長のほうから。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 財政調整基金の現在の積み立て額というふうに受けとめますが、28年度の時点で、合併以来が通算で一番残額が多かったろうと思います。先ほどからありますように30億弱、正確には28億9,000万という数字でございます。合併当初、17年が少なかったんですが、約10億でございました。その後、28年度の決算においては、御承知のとおり、2億8,000万、9,000万ですかね、取り崩しを行ってました。その後、29はまだ決算の途中でございますが、5億7,000万、8,000万、そのあたりを崩しております。本年度の当初予算では、約4億を取り崩しを行っておると、というのが現状でございます。

先ほどありました幾らが適当な額かという部分ですが、これを定めたものはございません。ある一説によると、いわゆる財政規模の何割であったり、標準財政規模の何割という表現をされた部分もございしますが定めたものはないんです。ただ、これ例で言いますと、予算規模で言いますと、最低でも10%という世界ですね。それで、安心のためには20%必要であると、そういった考え方もあるようです。

逆に、標準財政規模で言いますと、県であれば5%、市であれば20%ですね。20%あればという部分が言われております。ちなみに、本市におきましては、予算規模でいきますと、15%程度ですね。標準財政規模でいくと、21.8ということでございますので、ほぼ標準的な部分であるというふうに考えております。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 今部長が、やっぱり15%ぐらいじゃろうと思うんですが、これがなくなれば、我が市の何かあったらあれというのは、大きなことというのは過疎債とか借金をせにゃいけんでしょうが、15%で置いておくということですが。

この過疎債ですが次の質問の2番目にいきますが、臨時財政対策債ですよね。これは交付税でもらっとる、100万円もらわにゃいけんのに交付税が90万円しかないけえ、臨時財政対策債でやるときなさいいう指導、こっちが申し込んで指導いうんでそういうことで臨時財政対策債をやるんじゃと私は思っておったんですが、きょうもちょっと午前中のあれでそういうことが出たんですけど、この臨時財政対策債に係る元金は、地方交付税は減少の傾向、また本市に財政運営に大変だと思っはるんすよ。本市の財政影響と今後の財政対策の借り受け返還の見込みはどう思われとるかお聞きします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えをいたします。

「臨時財政対策債の借り入れと返還」についての御質問でございます。臨時財政対策債は、国が地方に交付する地方交付税の財源が不足する場合、国と地方の責任の明確化や透明化を図るため、不足額を国と地方で折半し、地方分について各団体で地方債を発行して補填するとされたものでございます。議員御指摘のとおり、発行が認められたのは、平成13年度からでございますが、その後も臨時的な対策にとどまらず、恒常化している状況でございます。

形式的には、自治体が地方債を発行する形をとっておりますが、その返還に関する費用は、後年度、地方交付税で全額措置されるため、実質的には国からの交付税の代がえ財源であり、厳しい財政状況である本市といたしましては、今後とも借り続けざるを得ない状況と考えてます。

また、本市における平成29年度末の臨時財政対策債の返済残高は83億円でございますが、これは後年度において国から交付税で全額措置されることになっております。

私聞いているのは、後から担当部長説明しますけど、全くうちには関係ない、国が金がないから、とりあえずこれで運用しとってくれということなんで、ということで聞いておりますんで、御理解を賜りたいと思えます。ちょっと詳しいことは説明しきってないかもわからないので、担当部長から説明させます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 臨時財政対策債についてのお尋ねでございます。

先ほど市長が説明申し上げましたとおりでございます。本来、交付税で交付を受け入れるものを、やっぱり国の財源がまるまる、いわゆるその交付するだけの部分に余裕がないということが現実だろうと思えます。その部分を国と折半でというルールもございますが、一部分を起債として借り入れて、その借り入れの償還については、全額後年度交付税で措置をしますよというものです。

具体的には、午前中少し話しましたが、理論償還と言いまして、万が一財政力に余裕があれば借りなくても済むんですが、当市にはそれだけの余裕がございませんので、借りざるを得ないというもの。本来の措置からいうと、交付税ですから、必ず借りにゃいけんという部分だろうと思えます。しかしながら、仮に借りなくても後年度交付税として入ってくるという、そういった性質のものですから、基本的には借入金に間違いはないんですが、性質が違いますので、同じ借金としても性質の違うものというふうに理解をいただければと思います。

以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 大体私が勉強したんとも、そう違わんのじゃが、大分わからんことが多くございます。

じゃあ、この臨時交付税はたくさん借りりゃいいもんでもないんですよ。交付金であろうと思った範囲内で、足らん分を借るんだから一応100万円でええのを1,000万貸せいうわけにはいかんのじゃろうし、今聞いてみると返さんでもいい言うんなら、どんどん借りときゃいい言うて素人なりに思うですが、そりゃ負の財産は安芸高田市に残してもいけまあし、そこらは部長、この借りられる範囲いうのは決まっとるんですかね。それ、1点お聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 借入限度額のことだと思いますけれども、そもそも交付税を算定するに当たっての、基準財政収入額と基準財政需要額、その差が基本的には交付税として交付されるんですが、先ほど言いましたように、足らずの部分を臨時財政対策債ということでございますので、一定の金額は示されます。ですから、それ以上の部分については借り入れはできないということでございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金行議員 私が一番懸念しとったのは、借金してどんどんしても、夕張じゃなんじゃいうこともございますので、借金すりゃいいんで、そういう心配がないんなら、また我々議員も理解し、財政のことについても勉強していかんやけんいうことでございます。

それと、この1番目の質問とちょっと重複するんですが、地方の財政基金があるのに借りるなという指導はもうないんですよ。おたくには財政基金があるじゃないか、いっぱいあるのに何でこれを借るんかいう御指導はあるんですかね。ちょっとお聞きします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 基金があつたら交付税要らんじゃないかっていう議論したかったんでしょうけど、今はそこまでいってませんので、それは関係ないと思います。

我々も無駄な金は借金しないわけでございますので、例え、その起債と言えども、有利な起債でございますので、ある程度国から補填のあるお金でございますので、これ有効活用して市民の負託に答えるのがええということで、借金せんのがええということじゃないんで、御理解してもらいたいと思います。まさしくするほうが、まだ市民のために尽くしとるといって有利なお金でございますので、よろしくお願ひします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金 行 議 員 インフラ整備と財政、インフラ整備はいろいろ将来に向かっていろいろなインフラが一番、40年50年かかっていよいよ大変じゃと思うんです、一番。将来に負のあれを残してはいけません。また財政は当然のことですが、やはり今後同様に生じるんで、やっぱり行政改革は全てやっていかにやいけんということだろうと思うんですよね。そこらをどんどん行政改革も着実にやって、安定した安芸高田市の財政を保っていかにやいけんということで、考えるんですが、最後市長その思いをお聞きして、私の質問を終わります。

○先 川 議 長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜 田 市 長 全く議員御指摘のとおりでございます。

これ何もせん行政だったら楽なんですね。だけど、何もせんかったらこの町はもう人口減ってから交付税なくなって、沈没しますよということなんです。ただ、体力のあるうちに、ちゃんとした設備にしようじゃないかと。これがこのたびの道の駅であり、こういうものです。ただ、このことによって、ちいと活性化になって、将来とも人口減対策に歯どめがかかればいいんじゃないかということやってます。

ただ、前提は、ただ使え言うとするんじゃないに、我々行政としても行政改革を前提とした金の執行をせんにやいけんことは、肝に銘じておりますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先 川 議 長 以上で、答弁を終わります。

15番 金行哲昭君。

○金 行 議 員 終わります。

○先 川 議 長 以上で、金行哲昭君の質問を終わります。

この際、14時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時23分 休憩

午後 2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○先 川 議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

5番 山根温子さん。

○山 根 議 員 通告に基づきまして、5番、山根温子、無所属、大枠3点について御質問いたします。

まず冒頭、訂正をしなければいけないんですけれども、通告書の1番目、財政健全化による収支状況はという(1)です。財政運営方針財政健全化計画(平成29~38計画後)となっておりますが、これは年度の誤りでございます。訂正をお願いいたします。

引き続き読み上げますが、この第2次改訂版による現状の収支見通しでは、平成30年度以降は収支がマイナスという見通しでありましたが、今後についての収支状況(やりくり)はうまくいくのかをお伺いいたし

ます。

ここで、資料を配付させていただいております。資料の説明をさせていただきます。

今回、こういったA4の表裏の資料を出させていただいております。表面、タイトル「収支状況（やりくり）はうまくいっているの」というタイトルにしております。この面に2つのグラフ、そして裏面に1つの表を載せております。色が薄くて申しわけありませんが、表面には総務省の決算カードから作成した左側の実質収支比率の折れ線グラフと、右側に単年度収支と、実質単年度収支の棒グラフを、ともに平成16年度、合併の年から平成28年度までの経年的変化を載せております。なお、グラフの横軸を年とあらわしておりますけれども、全て年度と御理解くださいませ。

また裏面には、市の財政運営方針財政健全化計画（平成28～38年度）第2次改訂版による健全化策折り込み後の収支見通しを載せております。

「収支状況（やりくり）はうまくいっているの」というタイトルでお示したものでございますが、これについての質問でございます。

表に戻っていただきまして、左の折れ線グラフの実質収支比率は、財政収支を見るための代表的な指標でございます。従来から経験的に3%から5%が望ましいと言われております。このグラフでは、平成18年から21年までの4年間は3%を下回っております。このころ、平成19年から21年については、歳入に対する借金返済の割合を示す実質公債費比率という指標が18%以上となり、新たな借金をするために県の許可が必要な団体に安芸高田市がなっていたころです。

また、右のグラフは、青の単年度収支と赤みがかかった実質単年度収支を棒グラフにして、やりくりをどのように行ってきたかの一端をあらわしております。青の単年度収支は黒字をふやしたか、減らしたか。そして、赤の実質単年度収支はどうやりくりしたかをあらわしております。今回資料として出しておりませんが、この実質単年度収支のやりくりの中身となる積立金、繰り上げ償還金、積立金取り崩し額の推移を見ますと、平成16年から18年の3年間、合併してすぐですね。この3年間は本当に積立金を積み立てたり、また取り崩したりということで、本当に合併後の乱れを感じるものでございます。

その後、平成19年度以降は、借金を早目に返す、先ほども話がございましたけれども、繰上償還やまたできるときには積み立てを行っておくということで、何とか安定を保ってきているというところでございますが、さらに近年、平成27から28年度は、積立金の取り崩しが始まっております。

そういった状況の中でまた裏面に戻っていただきます。市の財政健全化計画の健全化方策折り込み後の収支見通しの表です。この合計収支の欄、黒い三角があるようです。下から4行目となりますでしょうか。30年度以降ずっと本当でしたら、健全化方策折り込み前でしたら、この平

成30年度からずっとマイナス、黒い三角が続き、平成38年度までこの表の一番最後の年度までの合計収支がマイナス49億200万円という見通しでございました。

ただ、今回皆様にお配りしておる、この折り込み後の収支見通しでは、32年度までは赤字が続くが、三角が3つ並んでますね。平成30年から32年まで。33年度以降は収支が安定して、平成38年度までの合計収支がマイナス5億6,900万円と折り込み前と比較すると、43.3億改善されるとなっております。

平成28年度予算の欄を見ると、予算見通しでは0だったものが決算では5億1,200万円となっております。合計収支ア－イのところの平成28年度の数字を見ていただければわかると思います。512と書いておられますけれども、これだけプラスになっている。大変なやりくりをされた結果だと受けとめております。

こういう資料を見ていただいて、市長はもう執行部については御存じですが、今後についてのやりくりはうまくいくのかお伺いいたします。お願いいたします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの御質問にお答えをいたします。

「本市の今後の収支状況」についての御質問であります。

平成29年3月に策定いたしました財政健全化計画・第2次改訂版では、諸施策の着実な実現と安定的かつ持続可能な自治体運営の確立を目指すには、市財政の課題を明確にし、財政健全化のための施策を実践する必要があると記載をしておるところであります。財政健全化につきましては、これまでも種々の取り組みを行ってまいりましたが、現状の財政推計では、平成28年度までは赤字の収支が続く、厳しい見通しとなっております。

そこで、人口減対策や受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進や事務事業の見直し、公共施設の配置適正化などの項目について、重点的に取り組むことで、赤字収支は平成33年度に改善される見通しとなる見込みでございます。

これまで以上に財政健全化のための方策をしっかりと実践をいたし、将来の備えとして積み立ててきた基金を適切に活用することも検討しながら、自治体経営の確立に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 　　以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 　　財政健全化計画の中にも書いてあります。方策を使っていって、これからもやりくりをしていくということでございます。先ほども同僚議員の質問の中に出ておりました標準財政規模の130億ですが、財政調整基金の適正額は決まっていないということですけど、私は大体標準財政規

模の1割から2割と考えております。今まで約、言われてました29億、30億近くを積み立ててこられたと。

そんな中で2倍強あっても、今回出しております表の最下段の財政調整基金の見通しを載せておりますけれども、その減り方を見ると、今後に向かっていって、大変な状況が待ち受けているとも感じます。今後の健全化、先ほども市長答えられてるとは思いますけれども、今後の健全化に市長の施策展開が大きな意味を持つと考えますけれども、いかがお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えします。

今後の財政の健全化ということでございますけど、今私が公約いたしました人口減対策、いわゆる大きな項目は学力の向上、それから地域就労の確保、学校教育のレベルアップ、このことをやっていけば人口減がかなって、財政は安定化してくるものと思っております。

だから、この施策が実現するように、市民の皆様職員一丸となってこれからも努力して参りますので、このことは大きな財政対策ということなんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 学力の向上を一番に挙げられました。そしてまた地域の就労等言われましたけれども、この中で私今回の一般質問は1、2、3とありますけれども、全てが絡まっております。3番までいくと、私が言いたいことが見えてくるとは思いますけれども、そこまでしっかりと聞いていただきまして、政策の中に生かしていただけたらと思います。

では、2番目の人口減少下での地域づくりについてお尋ねいたします。

(1) 人口減少を食いとめるための挑戦を掲げた施策には、人口減少が進む地域の今後に向けた地域づくりの青写真が見えてこないように感じられます。移住・定住、子育て支援、公共施設の廃止や統合、道の駅整備等が予算化される中、人口減少下での未来に向けた地域づくりへのお考えと具体的な施策をお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「人口減少下での未来に向けた地域づくりの考えと具体的施策」についての御質問であります。

人口減対策につきましては、施政方針にも示しておりますように、喫緊の課題であると同時に、最優先事項として取り組む必要がございます。

地域づくりについては、地域の皆様方による、みずからの手で地域を住みやすく魅力的にする住民視点での取り組みが一番の方法であると考えております。

今年度は、地域の皆様と一緒に、地域の課題解決を考える取り組みを進めてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思いをします。

先ほど施策と明確化と言われましたんですけど、人口減対策というたら、道路整備も全部人口減対策につながりますけど、職員、市民の方がわかりにくいので、とりあえず今回は教育と就労対策と子育て支援ということにしてみました。これが具体的施策です。このためにどうするかというのは、やはりいつも皆さん方の全員協等で説明しとる内容でございますので、御理解をしてもらいたいと思いをします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 先ほど答弁の中で出ました住民視点での取り組みというところで、(2)に移らせていただきます。

現在の地域振興会の現状をどのように捉えられており、今後のまちづくりの中で地域振興会に何を求められるのかをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「地域振興会の現状と今後の地域振興会に求めること」についてでございます。

ただいまの御質問に対して、お答えをいたします。

合併して14年が経過し、自助・共助・公助を基本とした協働によるまちづくりを進めておりますが、少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化等により、従来と同じように地域振興会の活動を行うことが難しくなっていると認識をしております。

生活支援員制度に取り組むことなどにより、地域住民の皆様が抱えておられる不安の解消に努めているところでございますが、やはり地域が元気であることが一番大切と考えております。

地域振興会と市が一緒になって、地域の活性化のために地域としてどうするのかを考え、地域振興会と市の連携のあり方など、これからも検討してまいりたいと思いをします。

本来地域振興会のエリアにつきましても、吉田町地区と高宮地区、人口の規模も違います。片っぱは1,000人対象2,000人対象ですけど、片っぱは500人とか100人とかと、いうように規模も違います。ただ、役割分担も振興会によって違います。祭りだけを担当してるところと、いろいろなことやっておられますんで、その辺をもう少し仕切り直しをして、ちゃんと市民の負託に応える窓口として、しっかりとした支援をしてまいりたいと思いをしますので、御理解を賜りたいと思いをします。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 市長の口から振興会も以前と同じようには活動が難しいという把握も

されていることを伺いました。これから、振興会のあり方と連携の仕方
も考えていくと。それぞれ地域によって6町ありますから、その中にあ
る振興会もそれぞれの形、活動の形も違いますし、考え方も違うところ
がございます。

資料請求をいたしまして、32の振興会の人口の経年的な変化をいただ
きました。また高齢化率も執行部のほうからいただいております。そん
な中で受けとめるのが、高齢化率、65歳以上ですけど、50%以上の振興
会が8振興会、40%以上の振興会が21振興会になっております。この中
で、先ほど市長は100からと言われてますが、この平成30年度で人口が
84のところから本当に多いところでは、1,200近い、そうですね。吉田
は4,895というような数字が上がっておりますけど、そういう振興会自
体は本当に違いがあると思います。しかしながら、高齢化率の高い振興
会では、もう団塊の世代が75歳以上になるまでに、あと7年になってお
ります。

そんな中で今後に向けて、本当にそれぞれの地域に入って、現状を把
握し、さらに地域の10年後、20年後に向けた思いや考えを把握するこ
とが大切だと考えます。市長は今後に向けて、もうあり方と連携を考
えていくのも本当に年月が限られていると思います。今やっぱり組織の中核
をなす団塊の世代の方々が、いろいろ語り、また動いていただける間に、
新たな振興会の形についても動いていかなければならないと思いますけ
れども、どのようにお考えでしょうか。

またさらに、平成29年3月には安芸高田市まちづくり委員会の第一小
委員会から魅力あるまちづくりに関する報告書が、その前年にも地域振
興会の活性化に関する報告書が上げられております。それについてもし
っかりと読み込んでいらっしゃると思いますので、その中でその上で
市長のお考えをお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 振興会さんはしっかり活動しておられるんだけど、安芸高田市が中途
半端な町というのは、自治会がないと。講中じゃことの振興会、それか
ら場合によっちゃ、講中とか振興会とか、いろんな団体がやっぱりまち
まちなんですよね、これ。振興会が本当は自治会の役割をしてもら
うんなら、まだこれでもいいんですけど、これも中途半端。私が聞いたと
ころによったら、やっぱりお祭りだけしかせんとかいうことも、振興会も
ございます。

本来なら、私がやってるこの生活支援員という仕事も振興会にして
もらいたかったんですよ。こんなことを私に押しつけられちゃ困るという
振興会もあるんですよ。だから、市が独自でちゃんと責任持って、生
活支援員ということを仕組みをつくらなければなりません。

一番うちの町の欠点は、こういうところがないということ。自治会
でもしっかりしとればええんですよ。だから、そういう意味で振興会がし

っかりあるんですから、このエリアを含めて、どうあるべきかという検討はしていきたいと思います。これは、あるかないかということも含めてですね。だから、これは一番大事なことで、このことが先ほど言われたように、地域の意見を聞くということにつながるんで、聞く手段がないということなんです。合併以降。だから、こういうことは理解してもらいたいと思います。このことをしっかりと町によっては、地域がやってるんですけど、ちゃんと行政として命令出したらちゃんと伝達機能がしっかりといくような仕組みづくりは必要と思っておりますので、そういう意味からはこの振興会のあり方というものは、いわゆる振興会とか今の自治会とか、嘱託員とか、今の支援員含めてですね。しっかり考えていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 先ほど市長から中途半端な町という言葉が出ました。また、自治会とかというような言葉も出ておりますけれども、振興会自体、28年、29年に出てる報告書の中で、振興会としてその組織をしっかりと一定の責任をもった団体として認めるような形を求めてらっしゃるような報告が上がったと思います。意見を聞くというか、そういうパイプがあるんですね。振興会は、一応はその振興会の地域に住まれてる方が皆さん会員になるという形で動いてきたと思いますけれども、今実際の動きの中で、もう振興会から脱会された方がいらっしゃるとか、そういう言葉も聞こえてきます。それを職員に向けて、え、そんなんですか。と言って知らない方もいらっしゃる。

そういう中で、職員がもうちょっと振興会、職員も市外にいられる方以外は、安芸高田市に住んでいらっしゃいます。その中で自分のいる地域の振興会にしっかりと入って行って、一緒に活動しながらその問題点、課題、そして解決法などを身をもって言葉にできる。そして市政に反映できるようなことが一番望ましいのではないかと思います。

しっかりと市長、つくられてるまちづくり委員会、それは振興会の代表が集まっていちゃいます。各町から5名でしたか。6町で30名。そういう中からも5名までは要らないというような意見も報告書の中に出ておりましたけれども、そんな中でしっかりとまちづくり委員会と話をし、その下の下部組織と連携をとり、そういう中で今まで培ったパイプはしっかりと使っていただいて。それで足りないところはまた職員を使われたり、いろんところで考えていただけたらと思いますが、最後にこの件についていかがでしょうか。お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私、今振興会が悪いとかという言い方は悪いかもわかりませんが、言ってるんじゃないんですよ。今の状況では、いわゆる我々行政のこの常備機関としてなかなか機能してもらえないと、いうことがあるんで、こ

の辺を改良していかにかいけんと。

まちづくり委員会の方も、振興会の委員会の方の意見は毎年受けてますから、このことは行政に反映してますんで、この意見も振興会の方会議をして、こういう意見を出そうじゃないかという、意見してもらいたいです。そういうことを言うんだったらね。だから、その辺の機能ができてないということで御理解してもらいたいと思います。しっかりと機能ができるような仕組みづくりをしたいと言ってるんで、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 しっかりと機能ができる仕組みづくりに市も絡んで行政支援をしてくださるといふことでよろしいでしょうか。

それでは、大枠3点目に入らせていただきます。

教育と福祉の連携についてでございます。これについては、1番、2番は教育長に、2番、3番は市長にまた御答弁お願いするようになります。よろしくお願ひいたします。

まず、(1)平成29年秋、これは9月の定例会でございます。いじめや不登校の子どもたちの現状と義務教育修了後の状況把握を教育長にお伺いしました。義務教育の中では、卒後1年間は支援されているとのことでした。これは定期的に係わっているということを言われたと思います。不登校、引きこもりなどの状態にある子どもたちについて、義務教育段階及び卒業後1年以降において、どのように対応されてきているのかを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの山根議員の「教育と福祉の連携、義務教育段階及び卒業後1年以降の対応」についての御質問にお答えをいたします。

不登校や引きこもりの児童生徒への対応でございますが、議員御承知のように、事案によって、背景、要因はさまざまでございます。したがって、一律的な対応は難しく、ケースバイケースで対応しているのが実情でございます。

その中で、基本的な対応としましては、まず、1番目には、学校は家庭訪問等を繰り返し、より信頼関係を築く努力を行い、本人や家庭を支援することに努めています。

2つ目には、その中で本市が開設しています適応指導教室への入級を促すことが可能なケースでは、学校復帰を目標に適応指導教室への入級を支援するようにしています。

3番目には、適応指導教室への入級が難しいケースについては、可能な限り、専門機関などへの相談、受診をアドバイスすることとしております。

最後4点目でございますが、その間、家庭、保護者の支援が特に必要

と考えられるケースにつきましては、学校を初めとし、関係機関が集まって、改善に向けたケース会議の開催をすることを心がけております。

また、中学校を卒業した後、1年以降の対応につきましては、現段階では国や県教育委員会などの明確な方向が示されていない中、本市におきましても、取り組みを体系化したものは示しておりません。このことについては、課題があると認識をしておるところでございます。

したがいまして現状におきましては、本人、保護者と学校等との信頼関係にもよりますが、かかわれるケースでは学校や学校時代の担任等が個別に対応しているのが実情でございます。

御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 3点プラス改善できなかった場合のケースについてもお答えいただきました。

私がこの質問をいたしますのは、やっぱり卒後の支援の中で、1年間はという言葉が9月に聞いてたんですけれども、ある意味その1年が過ぎたら、その情報はどこに行くのとお聞きしましたら、福祉のほうには回されてないというお答えをいただいたからでございます。

子育てというのは、生まれたとき、現在は医療機関で産んで、そして福祉のほう、子育て支援を保育所等通って、そして学校に就学します。義務教育を出たら、また今度は福祉ですね。そのほうにかかわっていく。そういった中で医療、福祉、教育が絡み合った中で皆さんが安心して子育てできるように守られていると思っております。

その中で情報が分断されている。教育と福祉の間、切れてるというふうに感じました。これ切れ目のない子育てにしなければいけないのではないかと。ということで、今回質問させていただいております。

この不登校の児童生徒について、情報を資料請求しましていただきました。平成20年度から29年度までの10年間で、中学校3年の不登校生徒数が合計で足しましたら77名になりました。毎年、各学年に不登校を乗り越えることなくそのまま卒業してしまう子がいるということで理解させていただいておりますが。

こんな中、平成29年度は6人の中学校3年生の不登校生徒がいらっしゃる。このときの卒業生数は242人ということで、2.5%ということになります。

では、この不登校の方たちにどんな支援がされてきているのか。というところを見ますと、このたび今年度変わりましたが、今までは家庭教育支援員の方がいらっしやったり。先ほど教育長も家庭訪問、適用指導教室、そして専門機関への相談受診をされるように動いてますということですが、この家庭教育支援員、どのような動きをなされるかということ、その内容の中には、家庭訪問等、保護者との面談、電話相談が入っております。

ですが、今回変わりましたね。ある程度一定の落ちつきが見られたから、生徒指導支援員に変わると。家庭教育支援員にしても、配置人数としては29年度は1人ということでしたが、生徒指導支援員についても30年度1人と。学校教育課にいらっしゃる。

ただ、この生徒指導支援員については、内容については、家庭訪問等が入っておりませんね。ある意味スクールカウンセラーに相談する方もいらっしゃると思いますけど、スクールカウンセラーも家庭訪問まではしません。学校によって、来られたら相談に乗る。こういう形で家庭教育が進んでおります。

こんな中で、そういう状況を見ますと、今後について不登校、越えられた方がどのような支援を受けていかれるのかということところがすごく心配になりますけれども。そこについては教育長お答えいただけますでしょうか。お願いいたします。

○先川議長

答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長

ただいまの山根議員の御質問にお答えをいたします。

卒業後という受けとめでよろしいでしょうか。

29年度だったかと思いますが、9月議会で御質問いただいたときに、卒業後1年間というお答えをさせていただきました。議員御承知だと思いますが、定時制高校へ進学したりする場合は、第2次募集が9月に行われるという現状があつたりします。そういうこともありまして、卒業後1年間は、これは県の指導もあるわけでございますが、例えば通信制でありましたり、定時制高校へ進学するというような場合がございますので、卒業後1年間は進路指導を主とした形ではございますが、かわりを持つということがある意味明確化されているというふうに捉えていただければと思います。

じゃあ一般的に、不登校の生徒が卒業した後、どういうふうな体制かということですが、これまで本市で設定しておりました家庭教育支援員という制度でございますが、近年家庭訪問での支援というケースがほとんどなくなってまいりました。この家庭教育支援員制度は、市長の理解もいただいて、当初スクールソーシャルワーカー、社会福祉士の方あたりで家庭教育を支援していくという国の委託事業を受けてスタートをしたものでございますが、国はその制度は維持をしたんですが、県が1年でこの事業を引いてしまいました。そこで、どのようにするかということで、県が引いたから一気に市としても事業を取りやめるということは、これは保護者本人に非常に不安を与えるということで、市長の理解をいただきながら、家庭教育支援員という名前で制度化して、単市で続けてきたという経緯がございます。

当初は、かなり家庭訪問を含めたり、あるいは家庭教育支援員を配置した場所への相談というようなこともございましたが、ここ数年間はちょっと表現はまずいかもわかりませんが、多くの場合がいわゆるクレー

ム対応に当たるというふうな状況になってきた実情がございます。

そこで不登校になる環境というのはさまざまございますが、特に学校生活において、いじめの問題でありますとか、いわゆる学校全体が落ちつかない。学級が落ちつかない。ということの中で、不安定になり、学校に来れなくなるというケースもかなりの割合でございますので、学校では積極的な生徒指導というような言い方もしますが、まずそういう学校が落ちつかない状況になるまでに、学校体制をしっかりさせて、子どもたちが学校生活を安定しておくれるような、そういうような学校になるように、校長や学校を支援しようということで、今年度から生徒指導支援員という形に切りかえてきておるわけでございます。

議員御指摘のように、現段階、生徒指導支援員が直接不登校になっておる生徒でありますとか、その家庭を訪問するということはございませんが、それに至るまでに、学校をしっかり支援していこうという形で、今年度からスタートしておりますので、御理解をいただければと思います。

既に、今年度に入りまして、全ての学校を訪問してくれておりますし、少し心配な学校につきましては、もう2度、3度と学校のほうを訪問してくれております。不登校の子どもをじゃあどうするんかということでございますが、ここにつきましては、先ほども申しましたように、きちっとした体系的に設けておるものはございません。言いわけに聞こえるかもわかりませんが、義務教育ということでございますので、あくまでも中心は中学校卒業まで全力を挙げるということで、その後、議員御指摘のように福祉や関係機関との連携のあり方、特に御指摘のように、学校も今悩んでおりますのはさまざまなところに相談したことによって、アドバイスがやっぱり一律にならないんですよね。そのことで学校は悩んだりするというケースもございます。

したがいまして、ワンストップサービスというような言い方もございますが、今後におきましては、教育を担う、教育委員会の側から医療でありますとか、福祉でありますとか、そこらあたりとの連携のあり方というものについて、積極的に検討をしながら、いずれにしましても、学校だけではもう解決できない複雑多岐な状況の中での不登校、あるいは引きこもりということにもなってきておりますので、早急にそのあたりのことを整理をしていきたいというふうに考えております。

もう少し時間をいただいて、できるだけ早い段階で、安芸高田独自であろうと、そのあたりの体系的なものは教育委員会が全て担うということではなくて、関係するところで、連携が今以上に取れるように、いう形のを整理をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 教育長からお答えいただきました。学校は学校で何とかしようという

思いを持たれて頑張っていらっしゃるのがわかります。ただ、学校だけの問題ではない。最後言われてましたように、この状態は本当に学校で不登校が始まるっていうのではなくて、やっぱり家庭にも、家庭教育というところでもっと力をかけなければいけないところがあると思います。

今ですね、毎年4万人弱の子どもが不登校になっているという。不登校のまま中学を卒業しているという調査がございます。これ文科省の平成26年児童生徒の問題行動と生徒指導上の諸問題に関する調査。ということでご上がってきた数字でございます。毎年4万人弱。

この4万人弱の子どもたちの不登校、これをきっかけに、不登校がきっかけに引きこもりになった。という人が平成28年の内閣府の若者の生活に関する調査報告書に18.4%いらっしゃるということが出てきております。

まあこの引きこもり、本当に幅広い世代にまで広がっております。今8050問題というのがいろんな地方自治体でも問題になっておりますけれども。平成28年内閣府が若者の生活に関する調査報告を出しておりますけど、引きこもり予備軍、約155万人ということです。政令市の人口以上。そして、社会参加ができていなくて、就労できていない人の調査、39歳から上、それ以上の引きこもり調査を国は今年度行うと言っています。引きこもりの87.7%は両親に経済的に依存している。そして、生活保護受給率は50倍以上と。引きこもりが続くことで社会とのつながりが絶たれ、社会的貧困の状態に陥ってしまうと。

本市ではこの状態に目を向けていらっしゃるのかということで、私資料請求をいたしました。そうしますと、厚労省からの引きこもりの定義の中にはまらないということで、特定できないから何もしてないと。支援にも入っていないようにお聞きしておりますが、これについては市長いかがでしょうか。担当部長でもよろしいですが、お願いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 議員から資料請求がございまして、引きこもりという形で整理をさせていただきました。引きこもりの数というのは、実際には掌握しておりません。当然、国、県であってもそのとおりでございます。

今回、先ほどおっしゃられたように、2018年に内閣府のほうで今度は40代、50代に向けた引きこもりの調査を全国の5,000世帯に向けて調査をされるというふうに聞いております。これにつきましても、この5,000世帯の中から幾らっていう推移を決められると聞いております。本市において、引きこもりに対する支援という考え方ではなく、生活困窮者におけるものについて整理をさせていただいております。ですから、その引きこもりという限定した方に対する支援ではなくて、生活困窮者であったり、生活保護を受けられている方であったり、また先ほどありましたけども、家庭の中での問題であったり、その辺も子育て支援課、社会福祉課、連携をとりながら支援をさせていただいております。引き

こもりに対してという支援という考え方ではなく、生活困窮者であったり、生活保護を受けられている措置者の皆さんに対する支援というふうに考えていただければと思います。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 私が資料請求をしたときは、そこまでの説明書きはなかったですけども、それだけ生活困窮者と言われる年代まで広がっているということでございます。8050問題、これ80代の親が収入のない50代の子と同居したまま、親の年金で生活が成り立っている。さらには外とのつながりが途絶えて、孤立して生きていくことに行き詰まるまで、表に出てこない問題でございます。これは引きこもり問題が指摘されたのは、1980年代。それから40年近くたって、今長期化・深刻化した引きこもり問題が顕在化しているというところで。

これですね、2006年に秋田県藤里町というところの社会福祉協議会が引きこもりの問題に気づいて、2007年から3年かけて全国初の全戸調査、これテレビでも話題になりました。そのときに、11人に1人が引きこもり状態だと。この基準がちょっとわからないところもありますけれども、引きこもり状態。この調査報告の中に、私も調べました。100人以上はいらっしゃるという数字が上がっておりました。今少子高齢化、過疎化が進んで、予算が厳しくなっているからこそ、大人の引きこもりは深刻で、早急に対応しなければならないと思います。

厚労省は、平成30年度予算において、生活困窮者、自立支援の中の就労準備支援、引きこもり支援の充実費として、何と総額13億円を新たに計上しております。市はしっかりと引きこもり調査をされたことはありますでしょうか。先ほど部長は、生活困窮者自立支援制度の中でということでしたけれども、引きこもりの実態、若年層から引きこもりになっていると。そういうところについてはどのようにされておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 山根議員御指摘の8050の課題、これは安芸高田市としても将来的な大きな課題になってくる一つの要素だというのは理解しています。そうした中、現時点における引きこもりの実態、調査というのは現在できてないのが、実態でございます。

そうした中、今後においたら、どのような仕組みでその調査をやっていくのか。また今後はその引きこもりの状況から就労支援に向けての取り組みをどのような仕組みでやっていくのか。こういう大きな課題の中、今後しっかりと検討していきたいというふうに今の時点では考えてます。

以上でございます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 私がここで出して、1番、2番、3番とつないできたのは、この実態調査がされてないということで、人数的なものはわからないということですが、先ほど申し上げた藤里町、この調査の時点で3,800人の、現在が3,800人。ごめんなさい。その当時が3,800人で現在3,300人の人口でございます。その中でも100人以上いらっしゃるということが出ております。

そんな中で我が市、3万人切りましたけど、どれぐらいの方がいらっしゃるのか。というのは、その人数によっては、本当に財政にも影響するほどの大きい問題です。だから国は大きな予算をかけて調査して、実態調査をしようと動いているわけでございまして。

これについて、全国の自治体の中で動き出しているところがございませぬ。この問題を社会的投資収益率、社会的貧困対策の、社会的な費用対効果として受けとめている。ソーシャルリターンオンインベストメントといって、SROIと名づけておりますけれども、10年後、20年後を見た社会投資を価値判断しております。

どういうふうに計算するかというと、就労者が今後生み出す経済活動、私見ですが、正規の職員であれば、1億8,000万ぐらい。男女差ありますが、非正規であれば1億近く経済活動があります。それプラス今後生活保護などの社会保障費がかからなくなるわけですね。しっかり社会に出て働いてくだされば。それが月約7万円。納税もしてくださるようになりますね。社会に参画されれば。それが約7万円。そういうことをやると、約2億ぐらいは変わってきます。もし、引きこもりのこのままであれば、就労支援もしなければいけない。そして生活保護も受けられるであろう。いろんな形でマイナス面が出てくる。

でも、藤里町の場合、回られた社協の方が言われてました。皆さん、働く場を求めていらっしゃる。少しでも働けたら働きたいと。そういう中でいろんな対話をしながら、やっとやっと皆さんが動き出された。そういう、これはある程度、ソーシャルワーカーが動かされてますし、ある意味家庭教育支援員、そういう立場の方が動いてらっしゃいます。

残念だなと思います。何で家庭教育支援員の方の広がりを組織として、グループとして持たれなかったのか。安芸高田市でも、こういう担税力の低下、また支援体制の構築により、莫大な予算の必要性、そして引きこもりによる社会的貧困状態、単身で未婚世帯になりますよね。また、年金や国保などの社会保障制度への影響もあります。引きこもり世帯の高齢化に伴う生活状況の悪化、さらには虐待や自殺などへの発展の可能性もあります。

どういうことか鑑みれば、しっかりとこちらのほうにも予算を出していくのがいいのではないかと。これローコストハイリターンになります。いかがお考えでしょうか。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先ほどの引きこもりの実態調査等についても、これは全国的な課題であり、国としてもどのような調査の手法、そういったもの、本当はかなり悩まれた実態だと私は理解しております。

また全国的な市町においても、その調査が進んでいない状況の中で、個人のプライバシー、そういった状況の中で、確実に把握できるのか。そういった中の課題が多くあった中での、これまで多くその調査が進んでないのが実態です。

ただ、山根議員御指摘のとおり、そういった課題の中で、どのようにその調査を行い、今後はどうしていくか。これは大きな課題だと思いますので、市としても一定の方向を検討しながら、進めてまいりたいというふうに考えてます。以上です。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

5番 山根温子さん。

○山根議員 課題、課題と言われますけど、全国ではもう動かれています。大阪府大東市、もうたくさん自治体が動いてらっしゃいます。だけれども、このたびの厚労省に13億、余り使ってないところが多いと。しっかりと実態を把握して、動かれて、1人1人に光が当たる安芸高田市になっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、山根温子さんの質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

16番 青原敏治君。

○青原議員 16番 青原敏治でございます。

大枠2点質問をさせていただきます。あともう少しですので、おつき合いよろしく願いをいたします。

農村公園の管理・運営についてお伺いをいたしたいと思います。

市内各所に同じような公園があると思うんですが、どのような管理がされているのか。お伺いをしたいと思います。

私は八千代町の出身でございますので、八千代の市民の声を聞いて、今回の質問に至ったわけですが、例えば例としまして、ここに書いてあるんですが、上根にある日南農村公園、通称ぞうさん公園というんですが、トイレが著しく損傷しとると。私も現場へ行って見たんですが、小鳥の死骸はあるし、床がもうぼろぼろで、いつ落ちてもおかしくないような状況になつとるんですね。そういうところへ子どもさんが行かれて、じゃあトイレ行きたがっても行かれんというような状況の中で、どういうふうな管理・運営をされとるのか、まずお伺いをさせていただきたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

御質問の八千代町上根の日南農村公園は、八千代町有地であった現在の場所に、昭和50年後半、八千代町農村総合整備事業を活用して遊具を設置、公園として利用されております。毎年1回、公園内の除草を上根向山振興会に委託をいたし、管理をしているのが現状でございます。

設置されておりますトイレ便槽内には、大量のごみが投棄されており、利用された状況は確認できませんでした。また、本市に合併した平成16年以降、し尿収集をした記録もございませんでした。

今後、利用の実態を確認し、必要な施設かどうかも含めて検討し、必要があればある程度市の管理も少し考えていきたいと考えますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

16番 青原敏治君。

○青原議員 使用された実態がないというようなお話でしょうけど、じゃあなぜ市民の方がこういうふうに私のところへ言ってきたかということですよ。いうことは使いよるんですね。使うてきよるわけですよ。それは数は少ないかもわかりませんが、使用はしとるという状況にあるんじゃないかなろうかというふうに思います。

ということで、やっぱり使用したくても、あっこはね、というような状況になつとるんだらうというふうに思うんです。だったら、どうすりゃええかと。あそこもう少し小ざれいにして、遊具でもあんまりどう言うてええか、かなり傷んどるような状況になつとるんですね。それを更新するとか、トイレでもきれいにしてやるとか、というふうにすれば、やっぱり子どもらも、あっこはきれいなけえあっこ行こうやというような感じになるんじゃないかなと思うんです。

そのことがやっぱりどういう言うんですかね。子育て支援につながるんじゃないかなろうか。若者定住につながるんじゃないかなろうかなというふうに私は思うんですよ。全て人口減対策の一環であるというのは間違いないというふうに思うんですが、そこらも含めて、やっぱり先ほどの市長の答弁の中でも、今後検討して必要なけらにや、もうなしにするよというような言い方もちょっとされたんじゃないかなろうかなというふうな思いがするんですが。それじゃあ子どもはどうするんかという話になるんで、もうちょっと前向きに考えて、再度答弁をいただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は、これをやめるとか言うんじゃないしに、これ八千代に限らず、県内絶対やらにやいけんと思うんですよ。いろんなことでやってるんです。補助金があったけえやったとか。ただ、それ聞いて市民をまじえて話をした上で、本当に使い勝手があつて、使うんだつたらちゃんと市も前向きに考えていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたい。

調査をせにやいけんと思う。うちは。ただ、うちがちゃんと客観的に調査した結果では、全然使うてないよ、使うた兆候は見られんかったよ

いうのを報告を得たんで、さっきそういう回答したんで。過去において、いろんな町がつくってますんで、補助金でつくったけえ、どうしても管理するいうんじゃなしに、もう要らんものは要らんと、要るものは要るんだという解釈で市民としっかりとその辺話をしながら、次の展開は模索していきたいと思えますんで、御理解してもらいたいです。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

16番 青原敏治君。

○青原議員 今市長さんの言葉で、市民との対話を重視して今後を決めていくというふうに今私は聞いたんですが。やっぱり、ぜひ私はこれは整備をして、もう少し使えるようにしていただきたい。これが地元の要望だろうというふうに私は思っております。

あそこの草刈りをされとる方でも、やっぱり何ぼ草刈りをやっても使わんのじゃつまらんよ、これじゃあこういう状態じゃだめよのというような声も聞かれますよ。

じゃなしに、やっぱりきちっとしたことをすれば、子どもらも集まってくるという思いがありますので、市長さんの先ほどの答弁のように、市民との対話をしながら、やっていくというふうに言われましたので、理解をさせていただきたいと思えますが。

こういう公園は、児童公園というか農村公園ですけど、各所にあると思うんですね。そこらあたりの状況も踏まえながら、やっぱり検討していただきたいというふうに私は思う。

今、この農村公園で、八千代以外にあと何個ぐらい。児童公園も含めて何カ所ぐらいありますか。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 今正確な数はございませんけども、農村公園の管理条例も市のほうにはございます。その中に載っておりますのは、別表として10件ばかりあったと記憶しております。

それに載っていない、条例には載っていないけども、事業等で整備したものだというのは、まだそれよりは多くあると思えます。そういったものの使用実態、そういったものについては、現在のところまとめたものがございませんので、必要があれば調査をさせていただきたいと思えます。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

16番 青原敏治君。

○青原議員 こういったところはかなりあるというふうに私も認識しておりますけど、全部は回っただけですけど、ありますよ。そこへ行ってみると、トイレが汚いというのが実情じゃろうというふうに思うんです。あるところはね。ないところもある。言うような状況の中ですから、やっぱりしっかりと調査をしながら、市民との対話をさせていただきたいということを要望します。

次に2番目に入ります。

防災について。屋外スピーカー設置についてですが、ことしはまた大変な豪雨になるとか、というような話も聞いております。地震もところどころで起きるとような状況でございますので、そういう自然災害は、これまでに想定を超えたような、想定外のことが起きることがかなりあるというふうに思う。そのためにも、やっぱり屋外にスピーカーをつけていただきたいと。このことは、何回も何回も質問しとるわけですけど、やっぱり市民の声は、そういうふうな感じを持っております。昼間どうすりゃええんかと。わからんよのと。じゃあ、まずスピーカーがありゃ、大小わかるんじゃないかというような話も聞いたところでございます。前回は質問したときには、現在は設置は考えておらないというふうに検討課題ということになっておるんですけど、その後どのような検討をされているのかをお伺いをしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えいたします。

「屋外スピーカーの設置」についての御質問でございます。

以前にも何度か答弁をさせていただきましたが、屋外スピーカーを設置して、放送網を整備するには、初期投資費用や維持管理費など、膨大なお金がかかります。財政的な面を考慮する必要があります。

また、屋外スピーカーの問題点としましては、豪雨時には音が聞きにくいなどのことが考えられます。

本市における避難情報の第一の伝達方法は、お太助フォンとなりますが、これ以外に緊急速報メールや広島県防災情報システムなどがあります。さらには、これらを補完する意味では、市の広報車、消防車両による啓発、自主防災組織の連絡網などによる伝達も考えられます。

これらのことを自主防災組織等を通じて、広く市民に啓発していきたいと考えております。なお、どのような検討をしたかということでございますけど、私、今、実はこれ膨大な金かかるんで、例えば土師ダムあたりの警報装置使えないかということもやりましたけど、設置箇所を高くしたりしなくちゃいけんと、それで江の川区域の一部しかないということなんで、大きな課題もございます。これを考えるとすれば、県内全域ということになりますけど、膨大な費用を伴いますんで、今そらのことは検討課題として受けとめておりますので、御了解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

16番 青原敏治君。

○青原議員 前回と同じような答弁をいただいたんですが、やっぱりですね、いろんな災害が起きると思うんです。これからまた特に変わった、100年に一度じゃなしに、もう10年に一度、1年に、毎年あるかもわからん。そういうふうな状況の地球環境になっとりますよ。

そういう状況下の中で、今県内でもかなり屋外スピーカーつけるところあるんですね。23市町のうちで、あれじゃないですか。つけとらんほうが少ないんじゃないですか。私はそういうふうに思うんですが。

そういう状況の中で、やっぱり前回も言われたと思うんですが、外へつけたらうるさい。子どもが寝られんとかいうような状況があるのはようわかっとなるんです。じゃあその都度、その都度どんどんどんどん鳴るわけじゃないんですよ。本当の緊急時に鳴るんですよ、これは。緊急時に鳴るときに、子どもが寝られんけえいうようなことを言うような人はおってんないと思うんです。

夜間はいいいんですよ。夜間は今のお太助フォンがある。先ほど市長が言われたようなシステムが皆整うとる。昼間ですよ。昼間ないじゃないですか。だから言いよるんですよ。やっぱり安心して暮らせるようなまちづくりをするという意味合いの中で、こういうことを私はぜひ推進をしていただきたいというふうに思いますが、市長の考え方はもうこれは検討課題で、あとは前向いていかんよというような答弁だったろうというように私は感じておりますけど、再度そこらあたりを含めて答弁を願いたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これ、何回も答弁しておりますように、あるのにこしたことはないんですけど、何十億という金かかるんでこれは。整備しよう思うたら。このことを、この財政難で、ほいじゃ議員の皆さんすら反対をしてくる人、全てじゃないと思いますよ、これ。市民の方々も。ただ、このことはしっかり踏まえながら、お太助フォンの活用とか、ほいで今異常時洪水のときには私は主張しているのは、ちゃんと避難場所をしっかりとやることというのはしてます。このことを市民に徹底しながら、安全対策していきたいと。これ費用対効果の問題であって、それ1億ぐらいでできるんだったらすぐやると言うんですけど、なかなかこのことをやる言うたら、さっき今朝から問題出とる、財政どうするんかと言うたら、わしよ答えますよ、これは。御理解をしてもらいたいと思います。要らんというんじゃないに、今のうちの財政状況、いわゆる費用対効果を考えた場合には、なかなか難しいんじゃないかという回答でございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 以上で、答弁を終わります。

16番 青原敏治君。

○青原議員 毎回同じことを聞くんですが、やっぱり市民の安心・安全というのは、しっかり我々もそうですけど、皆さんで力を合わせながら守っていかんやいけんというふうな思いはしておりますので、そこらあたりも含めて、再度検討をいただいて、私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、青原敏治君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、6月18日午前10時から再開いたします。
本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。



午後 3時46分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員